
令和5年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和5年12月6日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和5年12月6日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 議案第65号 令和5年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第2 議案第66号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第67号 令和5年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第68号 令和5年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第69号 令和5年度日出町下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第70号 日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第71号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第72号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第73号 日出町コミュニティバス条例の廃止について
- 日程第10 議案第74号 公共下水道事業から生じる脱水汚泥の処理に係る事務の委託について
- 日程第11 同意第11号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案の委員会付託
- 日程第12 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 議案第65号 令和5年度日出町一般会計補正予算(第5号)について

- 日程第2 議案第66号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 議案第67号 令和5年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第68号 令和5年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第69号 令和5年度日出町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第70号 日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第71号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第72号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第73号 日出町コミュニティバス条例の廃止について
- 日程第10 議案第74号 公共下水道事業から生じる脱水汚泥の処理に係る事務の委託について
- 日程第11 同意第11号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案の委員会付託
- 日程第12 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君 次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君
総務課長	……………	河野 匡位君	財政課長	……………	古屋秀一郎君
政策企画課長	……………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	……………	波津久 誠君	住民生活課長	……………	伊豆田政克君
介護福祉課長	……………	宇都宮 博君	子育て支援課長	……………	満石加寿美君
健康増進課長	……………	木付 達朗君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	中山 雅広君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君	学校教育課長	……………	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
総務課参事兼危機管理室長	…	後藤 将児君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	間部 大君			

午前9時56分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

議案質疑

日程第1. 議案第65号

日程第2. 議案第66号

日程第3. 議案第67号

日程第4. 議案第68号

日程第5. 議案第69号

日程第6. 議案第70号

日程第7. 議案第71号

日程第8. 議案第72号

日程第9. 議案第73号

日程第10. 議案第74号

日程第11. 同意第11号

○議長（工藤 健次君） 日程第1、議案第65号令和5年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第11、同意第11号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの議案10件、同意1件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

議案の委員会付託

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ただいま議題となっております議案10件、同意1件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案10件、同意1件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第12、一般質問を行います。

なお、12月4日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、今日と明日の2日間で開催することに決定しました。したがって、本日は受付番号5番までの阿部真二議員、豊岡議員、池田議員、岩尾議員、阿部峰子議員の一般質問を実施し、あとの5名の方は明日実施します。

それでは、順次質問を許します。8番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） おはようございます。ただいま御指名いただきました8番、阿部真二です。通告書に沿って質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いいたします。

それでは、1つ目の質問です。企業誘致について伺います。

先日10月30日、台湾北西部桃園市の商工会議所に当たる組織、桃園IMCの会長、役員様が日出町を訪問し、関係者と意見交換を行った旨の記事が、合同新聞に掲載されていました。

その中で、「桃園IMCは会員の日本進出を検討しており、日出町の状況を知るために訪問した。また、桃園IMCの王会長は「グローバル化していきたいと考えており、町の皆さんと交流できてうれしく思う。成果を収められるように頑張りたい」と述べられた。さらに、仲介を行ってくれた賀川会長は、「TSMCの熊本進出で分かるように、台湾企業との交流は重要。互いの関係構築の足がかりにし、教育面でも連携を深めていきたい」と話した」とも書かれていました。

これは、日出町にとって千載一遇のチャンスだと思います。こういった追い風の中、まずは、令和5年の企業誘致数、施策の実績はどのようになっていますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

令和5年11月末の今年度の企業誘致数は、町内企業によります増設の1件でございます。

施策の実績といたしましては企業訪問が11件となっております、そのうちの3件が大分県と連携した企業訪問となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 町内で1件の企業誘致を行っている。さらに、実績として11件の訪問を行ったということで、着々と進められているんだらうなというふうに思います。

前から言われているダイレクトメールを送った企業は、この中に含まれますか。そのダイレクトメールを送った企業からの反応とかがっているのは、何かございますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

ダイレクトメールを送って何件か問合せがございましたが、この企業訪問の中には入っていませんというところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 何件かの反応があるということなので、そういう反応があった企業に対してのリアクションというか何か、その企業に対して町から、さらに深掘りをするとかっていることは、何か行っていますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

深くまで関連できたことがないというのが現状です。関心を持っていただいて、問合せを頂い

た程度というのが現状であると思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） では、一応、町内企業1件の実績と訪問11件ということなんですけれども。その実績を踏まえて、今後の活動として、どのように施策を展開していくのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） では、御質問にお答えいたします。

町内企業への訪問による情報収集によって、増設につながるが多々ございますので、引き続き企業訪問を通じた情報収集に努めてまいります。

また、増設の規模によっては、県の補助金が受けられる場合もございますので、県と連携した企業訪問も引き続き実施してまいります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 増設等々、助成も受けられるということなので、そういう情報を企業の方々が知っているかどうか分かりませんが、そういう情報発信、増設するなり拡張すれば、県からか国からか分かりませんが、企業に対しての支援があるということなので。また、そういう情報も発信することは大事だと思うので、ぜひそういった企業に対して、よい情報があるのであれば積極的に情報発信して、少しでも増設・拡張の足がかりになるような策を展開していただきたいというふうに思います。

あと、県と連携しての活動ということなので、その辺も積極的に情報収集しながら進めていただければと思います。

それと、以前、東九州メディカルバレー構想っていう、大分県と宮崎県の間で結構、医療関係の企業が多いということで、そういう質問もしたんですけれども。何かそれについて、検討はされたことがありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、お答えいたします。

日出町内でも数社、メディカル構想の中に入っているという話はお伺いしております。その会議の中で発表した会社もあるというふうには、把握しております。今後も現状の把握に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 現状把握は当然、大事なことですけれども。そういう国・県の連携として進めている、そういう大きな構想があるので、ぜひ日出町も乗っかって、一社でも企業誘致ができればいいかなと思うので、ぜひ、その辺も積極的に進めていただきたいというふうに思います。

次ですが、この九州、シリコンアイランドと呼ばれた時期があります。最近では、カーアイランドというふうに使われているようですけれども。熊本県への半導体大手TSMC進出により、新生シリコンアイランド九州の復活の兆しが見えています。

大分県にも半導体関連企業は多数あり、中九州自動車道の整備も進んでいます。いつも言っていることなんですけれども、日出町は非常に交通アクセスがよい地の利、災害もほぼなく、土地も豊富です。

そこで、日出町に企業が進出・拡張などした場合の優遇措置は、どのような内容でしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

町内におきまして、町外企業が事業所を新設する場合あるいは町内企業が事業所を増設する場合に、企業立地促進条例に基づく優遇措置がございますので、その内容につきまして御説明いたします。

まず、固定資産税に対する補助がございます。新增設に伴って取得した土地や建物、償却資産等に係る固定資産税の2分の1の額を3年間補助いたします。

次に、用地や建物の取得費に対する補助がございます。新增設に伴って取得した土地及び建物に対する費用の10分の2の額について、最大で2千万円まで補助いたします。

最後に、建物に対する賃借料の補助がございます。新增設に伴って事業所等の建物を借りた場合、賃借料の10分の3の額について、1年度につき200万円まで、3年間で600万円まで補助をいたします。

また、企業立地促進条例に基づく優遇措置とは別になりますが、機械装置等を導入する場合に、半島振興法や中小企業等経営強化法などの各種法令による税制優遇が受けられる場合もございます。

これらの優遇措置を受けるためには、対象業種や設備投資額、新規雇用者数などについての要件を満たす必要がございますので、企業訪問を通じて、こういった内容を御説明させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 今、固定資産税2分の1、3年間補助とか、土地・建物を取得し

た場合の10分の2、上限2千万、建物の賃借料10分の3で200万、3年間というような措置があるということですが、

これは、他の自治体と比べて、非常に日出町に魅力を感じる措置なのか、ほかの自治体とほぼ同等なのか。その辺は、何か研究されていますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

当然、他市町村の措置も対象として研究をしているところでございますが、補助要件を見て選択される場合も多いと思いますが、同等かそれ以上でなければ選択されないということになると思います。

限られた予算の中でございますので、日出町の立地条件のよさとか、先ほど言われた交通のよさとかそういうのをPRしたり、優良な土地の確保に努めていって、より選んでいただけるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ。予算は当然限られているんですけども。1社、製造業等が来ていただければ、当然そこで働く方々、人口増にもつながるであろうし、税金も町に納めていただけるということで、非常に企業誘致、企業が進出することによって、町が潤うという形になると思うので。

この予算、今どれくらいの予算を見込んでいるのか、ちょっと把握していませんけれども。企業誘致は、もうこれから先、絶対必要なことだと思うので、予算については限りはあるんですけども、できるだけ投入すると。先行投資だとは思いますが、考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、財政課長どうですか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

企業の誘致につきましては、第5次総合計画後期基本計画の中でも重点プロジェクトに掲げられている事業でございます。施策の効果といたしましては、税収確保による持続可能な財政運営が可能になるということで、財政課も非常に重視をしている事業でございます。

先ほどお話のありました先行投資についてですが、令和6年度当初予算の中でそのような要求が上がっていることもございますので、査定を通じて、予算措置が可能なのか、また、まちづくり基金を活用しながらそういう事業ができるのか、そこら辺を検討しながら令和6年度の当初予算を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ。もう本当、すごく今いい状況に日出町来ているんじゃないかと思うので。予算はできるだけ投入し、1社でも確保できるようにしていただけたらなというふうに思います。

実際、町長どうですかね。トップセールスも非常に重要になってくると思うんですが、町長の考え方としてどうでしょうか。その企業誘致という考え方は。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 今、財政課長が申し上げましたように、企業誘致は税収の確保それから雇用につながりますので、積極的に取り組んでいく分野だというふうに思っています。

トップセールスのことについてという御質問でよろしいでしょうか。機会というか、そのステージになれば、積極的に私が出て行って、企業にアピールをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 冒頭にも申したんですが、台湾IMCの役員の方々が見えられたということで。多分、向こうも積極的に日出町の、ちょっと言葉は悪いですけど、偵察というか調査に来ているということなんで。逆に町長が台湾に出向いて、先ほど優遇措置の話も聞かせてもらいましたけれども、「日出町に来れば、こんな措置を考える」と。

特に海外の企業なので、今の措置に、もうちょっと拍車をかけるというか、もう少しいい条件を出して。台湾まで行って、「先日はどうもありがとうございました」と。「もう日出町としては積極的にというか前向きに、このような優遇措置をもって受け入れます」ということで、台湾の商工会議所を通じて、一社でもそういう外資系の企業になるかと思いますが、誘致するという取組もやっていいんじゃないかと思うので。

ぜひ台湾に、町長とまちづくり推進課長と何名か行って、お願いをするといったこともありだと思っんですけど、いかがですかね。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 桃園IMCの社長とはお会いして、今回は表敬訪問という形で見えられましたので、日出町の状況、どういう町かというところ、そういったところを説明をして、まずは日出町を理解してもらってるところから始めました。

桃園IMCとのこの前のお話では、彼らは企業で立地しようということよりも、商取引を始めたいということが対話の中で出てきましたので。これから、そういった商談の機会等ができれば、そういうところから、まずは手をつけていきたいと。

桃園という市にどのような企業があるのか、そういうところもよく分かりませんので、いきなり私が行っても具体的な話になりづらいかなと。しっかり桃園のことを研究してから、作戦を立てていきたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 商取引を中心に考えているということなんで、ぜひ、まず、町長がいきなり行っても向こうも構えるだろうから、数名の調査プロジェクトでも立ち上げて、何名かのメンバーを送り込んで確認するというのもしていいと思うんで。国内企業がなかなか難しいんであれば海外企業を誘致、商取引から始めるということで、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それと、先日、町内の商工団体と協力して半導体関連産業を中心としたものづくり企業の活性化などに取り組む、「住むことに喜びを感じる日出町プロジェクト推進協議会（鹿鳴越クラブ）」というものが設立されたということですので。先ほど商取引というところで、もっと鹿鳴越クラブも活用するというか力を借りながら、そういう取組も前向きに、積極的に進めていただいて、足がかりをつくって、その先には企業誘致するということにつなげていってほしいと思います。

ぜひ、この企業誘致、絶対これからなくてはならないものだと思いますので、しっかり対処、対応していただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に入ります。二酸化炭素排出量削減対策について伺います。

これは皆さん御存じのとおり、温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロ、いわゆるカーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことで、今年度第1回定例会でも質問し、「日出町としても中長期的に脱炭素化を図り、持続可能な日出町とするために、令和3年度から二酸化炭素排出抑制事業に取り組んでいるところです。今年度は、日出町の自然環境、社会環境等の現状の把握、地域資源の活用等の地域に適した再生エネルギーの検討、再生エネルギーの生産量など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であることから、立命館アジア太平洋大学と委託契約を結び、日出町再生可能エネルギー導入ビジョン策定に取り組んでいるところで、今後、一、二年で実行計画を策定し、日出町の再生可能エネルギーは何がふさわしいのか、脱炭素の取組、省エネの取組など、いろんな企業等とも今後、協力を依頼しながら作成していこうと考えているところです」と、状況の答弁を頂いています。

そこで、今申したとおり、以前から何度か質問してきましたが、日出町としてどのような取組を行っていますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

今、阿部議員から言っていたんですけども、国では、令和3年6月に地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が公布され、法律に基づき、地球温暖化対策計画が閣議決定されました。その中で、2030年度において温室効果ガスを2013年度比46%削減、2050年までに脱炭素社会の実現が位置づけられました。

日出町といたしましても中長期的に脱炭素化を図り、持続可能な日出町とするため、計画的に取り組んでいくための地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に取り組んでいるところです。

その取組として、先ほど議員に言っていましたけれども、昨年度、日出町の自然環境・社会環境等の現状の把握、地域資源の活用等の地域に適した再生可能エネルギーの検討、再生可能エネルギーの生産量の把握などの日出町再生可能エネルギー導入ビジョンを策定しました。

現在、それを踏まえまして、温室効果ガス削減目標の策定、そして目標達成に向けた具体的な施策を策定するための検討をしているところです。

また、日出町が行う事務事業におきましては、排出される温室効果ガスの削減の取組の計画である、地球温暖化対策実行計画の事務事業編に基づきまして、空調設備の改修、庁舎照明のLED化、公用車の低燃費車への買換え等及び紙類の削減、小まめな消灯等の職員の省エネ意識の向上に取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 今、取組を説明いただきました。

次の質問で、今後どのような施策を展開しますかっていうのもあるんですけど。今、公用車の買換え等も検討しているということで、実際、これは進んでいるんですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 公用車の買換えにつきましては、この計画は平成28年からの第2次計画でありますけれども、それ以降、ここ5年間で30台の車の買換えを行っているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 30台ほど、もう換えているっちゃうことなんですけど。これは具体的に、ハイブリッド車とか、プラグインハイブリッドとか、電気自動車とか、水素自動車とかいろいろあるんですが、どういった車にしているんですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

細かい、そういった何を何台とかいうところは今、資料を持ってはいないんですけれども。この5年間で、ガソリンの使用量につきましては3万7,216リットルから3万5,862リットルと、1,354リットルの削減が行えたということでもあります。

これは、使用頻度とかいろんな条件もあるとは思いますが、現実的に年間、28年度と令和4年度の対比ですけれども、こういった形、1,354リットルの削減ができているという状況であります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 1,354リッターほど削減されている、ガソリンの使用量が減っているということなんですけど。

もう、せっかくなんで、この時代というか。脱炭素とはあまり関係ないかもしれませんが、災害が起きた場合に、電気自動車だったり、プラグインハイブリッド車であれば、蓄電池としても活用ができるので、そういった車に換えていったほうがガソリンも相当、使用量が減るし。

なので、費用は、かさむかとは思いますが、そういうリスク対応においても、プラグインハイブリッドだったり電気自動車は、活用の仕方次第で有効なものだと思うんで、そっちのほうに換えていきませんか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今、議員が言われたようなことも、もっともだとも考えております。現在、先ほども申しましたけれども、地球温暖化対策実行計画の地域施策編を策定中であります。その中で、公用車についてのEV化ですとか、あと、公用車に限らず、そういったEV化についての施策についても盛り込んでいく予定とはしておるところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） これから先の時代、そういったものに取り替わっていくので、ぜひ、EV化を進めていただきたいと思います。

あと、町長も公用車、もう随分年季の入ったクラウンを使用されているかと思うんですが、もう思い切って。電気自動車だと、どうしても遠くへ行くのが非常に厳しいケースがあるので、プラグインハイブリッド車とかにすればガソリンも併用できるので、そういった車にそろそろ換えてもいいんじゃないかと思うんですけど。町長、どう思いますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 二酸化炭素の排出量の削減という趣旨でいけば、燃料消費量の少ない車

にすることは確かに好ましいとは思いますが。

ただ、燃料消費量が多いとはいえ、まだ使える車を代替すれば今度、処理解体でまたCO₂が発生するということで、その辺のバランスが重要なんじゃないかなと思っております。

ただ、私が思ったら車が換えられるわけじゃなくて、やっぱり財政課等がお金と相談しながらすることです。私からは、そういうことはちょっと差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） では、財政課長でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

今、財政課のほうでは、集中管理として公用車を二十数台、管理をいたしておりますが。やはり現実問題としては、まだガソリン車が中心でございます。

今後、こういう温暖化対策の実行計画に基づいて、計画的にハイブリッド車、EV車、そういうものを導入するような計画が立てられれば、それに伴って財政のほうも予算をつけて購入するような形になろうかと思っております。今後の検討課題と考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 先ほども言ったんですけれども、この二酸化炭素排出とちょっと離れてしましますが。EV車、電気自動車だったりプラグインハイブリッド車を使えば、防災とか何か起きたとき、停電とかそういったときにその車を活用すれば、電気を車から家庭とか戻せるわけで。

今、多分、一番困るのは携帯電話の充電等々で、東日本のときもそうですし、どこかで起きたときも、一番困ったのは、携帯電話をみんな持ってきて充電どっかさせてくれないかといったことが、すごく問題になっている世の中なんです。

町に、庁舎内に1台、2台そういった車があれば、そういった電気ぐらい、少しぐらいだったら戻せると。電気自動車の大容量バッテリーであれば、家1軒ぐらいだったら1週間ぐらいの電気を持っているわけなんです。そういった車が1台、2台、町が保有していれば、それを持ってどこかの公民館でも持って行けば、そこで、そういった対策もできると。さらに、二酸化炭素も出さないというものなんです。

そういったものを、1台、2台ぐらいは持っていたほうがいいんじゃないかと思いますが、総務課長どうですか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

今提案していただきました、今、社会はEV等に移行しているように感じております。

先ほどから財政課長、住民生活課長が申していますように、今後車を買換える段階になれば、EV等のハイブリッド車等の購入をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、そういった方向に持って行ってほしいと思います。

今いろいろ話、させていただきまされたけれども、現在、企業や国の政策でカーボンクレジットまたはJークレジットというような取組が注目されています。

カーボンクレジットとは、温室効果ガス排出をオフセット、相殺するための一種の手形のようなもので、多くの場合、排出許可証や排出削減証書の形で発行され、証券のように売買されています。

企業が自主的にカーボンクレジットを取引するボランタリー（任意）市場では、ここ数年急拡大し、2021年には前年比約4倍に成長しており、カーボンクレジット市場全体も爆発的に成長する見通しで、2027年までに2兆4千億ドル規模に達すると予想されているようです。

また、Jークレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や適切な森林管理によるCO₂等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度で、売買も可能です。カーボンクレジット、Jークレジットを導入する考えはありませんか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

今、阿部議員が言われたように、カーボンクレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量、適切な森林管理によるCO₂の吸収量等をクレジットとして認証する制度で、国が認証・運営するものがJークレジットであると認識しております。

そして、本制度により、民間企業、自治体等の省エネ・低酸素投資等を促進、クレジットの活用で国内の資金循環を促すことで、環境と経済の両立を目指すとされております。

日出町といたしましては、まずは地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、計画にしっかりと取り組んでいく中で、カーボンクレジット、Jークレジット制度について研究していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、これも研究すると。これからの話だとは思いますが、積極的に進めたいというふうに思います。

それで、森林管理等々も対象ということで、日出町としても町保有の山林等々が多々あるかと思えます。こういった山林を有効活用して植林等を行い、先ほどのカーボンクレジットなりJ-クレジットの一つとして運用し、非常に厳しい財政なので、その財源に充てるということも可能だと思うので。

そういった、こういう国の制度を利用して、今、野ざらしというか、そのまま放置されている山林を有効活用してはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 御意見ありがとうございます。

日出町といたしましては、確かに今言われたようなところもあるとは思いますが、2030年、46%、2050年の脱炭素目標達成のためには、現状さらなる省エネと再生可能エネルギーの推進が必要であります。

そういった中で、日出町、森林が約60%程度あります。今、日出町の総排出量が大体34万2千トン程度であります。そのうちの約5%程度の1万7千トン程度を森林のほうで二酸化炭素を吸収しているわけですので、ありがとうございますけれども。

そういった中で、目標達成のためには、やはり、まずは森林は吸収源として。販売ではなくて、まずは、その目標達成のための吸収源として考えていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 吸収源として考えていくということで。そういう意味では一石二鳥。吸収源として削減して、それ、削減した分をクレジットとして売ることができるんだらうと思うので。ぜひ、同時進行で。今、何も役に立っていない森林をちょっと見直すということで、そういうカーボンニュートラルに近い環境をつくっていくべきだと思うので。そういったことも、ぜひ検討していただきたいと。

J-クレジット制度、カーボンクレジット制度、これについて財源となるんじゃないかという話をしたんですけど。財政課長、どう思いますか、こういう制度。それを使って、少しでも収入源にするという考えは。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

議員、御提案のございました、そのJ-クレジット制度なんですけど、まだ財政課の中でも、まだこれから研究していくという状況でございます。

まずは地球温暖化の対策実行計画、これを策定いたしまして、その計画に基づいてしっかり取組をしていく中で、そういうカーボンクレジット制度についても調査研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ。今から検討するという事なんで、多分また先で、「どれくらい検討が進みましたか」という質問をするかと思えますけど、積極的に進めてほしいというふうに思います。

それと、これも提案というかあれなんですけど、町内に竹炭等を製造している事業者の方もいます。そういった方とも連携体制を組んで、脱炭素社会実現に向けて進めるというのもあるんじゃないかと思えますので。

そういう先行している取組を活用して、町としても温室効果ガスの排出を減らしているというのをPRしてもいいんじゃないかと思えますので、そういったことも、ぜひ、検討していただきたいというふうに思います。

それでは、3つ目の質問に入ります。町内小中学生の不登校・いじめの状況についてです。

これは先日、文部科学省の調査で2022年度の小中・高校などのいじめ認知件数が68万1,948件で最多を更新したというような報道がありました。

町内としても状況は同じだと思います。そこで、町内小中学生の不登校・いじめの状況は、どういうふうになっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） では、阿部議員の質問にお答えいたします。

不登校の状況にある児童生徒数につきましては、日出町単独での公表は行っておりませんので、具体的な人数については答弁を控えさせていただきたいと思えます。

全国や大分県では、不登校の児童生徒は年々増加傾向にあります。日出町でも増加の傾向が見られています。今年度、これまでの不登校出現率は、小学校・中学校ともに県の平均は下回っている状況です。

いじめにつきましても、日出町単独での認知件数や解消率の公表は行っておりません。大分県全体で申し上げれば、いじめの認知件数は、小中学校と高校・特別支援学校合わせて千人当たりの件数は79.6件と、全国6番目の高さです。日出町においても、比較的高い認知件数が報告されています。

ただ、一方、文部科学省では、このいじめ認知件数の多さというものは、いじめの初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っているんだという

ふうに、極めて肯定的に評価するというふうな通知を出しています。

いじめの解消についてですが、令和4年度の解消率は、大分県は小学校78.4%、中学校71.0%ですが、日出町はそれを大きく上回る解消をしています。

とはいえ、言うまでもなく、いじめはあってはならないことです。いじめゼロ、見逃しゼロ、解消率100%を目指した取組を、今後も続けていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 公表できないということなんで、あれですけど。でも、増加傾向にあるということで、千人で79.6人ということで、全国ワースト6位ということのようですけども。逆に考えれば、先ほど答弁いただいたように発見率が高いということなんで。ぜひ、深刻な問題にならないようにしていただきたいというふうに思います。

あと、解消率のほうも100%を目指して取り組んでいくということですので、ぜひ、そういった事案がないようにしていただきたいと思うんですけども。

そういうふうにしていくために、要因分析が必要だと思うんですけども、そういう不登校やいじめの要因分析は、どのような方法で行っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

まず、不登校なんですけれども、不登校の原因や要因は複合的かつ多岐にわたりまして、特定が難しいケースがほとんどです。各学校では、児童生徒や保護者に接する中で、要因と考えられることや不安な様子等があれば、その内容を把握し、解消につながる働きかけをするようにしています。

また、児童生徒の心の状態、体の状態は変化をしますので、家庭訪問や電話連絡などで密に連絡を取り合い、状況をつかみ、担任や担当1人で抱え込むのではなく、組織的な分析をした上で、適切な支援につなげるようにしています。

いじめの要因や原因、その状況把握の方法としましては、日頃からの教員が直接関わる中での観察や、児童生徒や保護者からの相談や情報に加え、年3回のいじめアンケートの実施をしています。アンケートを基に個別の面談を行い、小さな変化やトラブルも見逃さないようにしているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 不登校は複合的な要因で特定は難しいと。いじめについては、いじめアンケートを年3回行って、個別に対処しているということですが。

先ほど、組織的に分析しているというふうな答弁だったんですが、具体的にどのような分析手法を使っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

要因の分析は非常に難しい面もありますが、各学校に教育相談の担当であるとか、特別支援教育の担当であるとか、生活指導・生徒指導の担当であるとか、担当する者がありまして、そこにその者を中心として、もちろん管理職も中心として、それぞれの対策委員会というような委員会組織がございます。その中で、子供の状況等を出し合いながら、要因分析をしたり、また、次の対応について考えたりとか、そういった組織を行っております。

そして、学校内で対応が難しいとか、ほかの機関が関わるとかそういった場合は、専門職等を配置しておりますので、そちらとも連携しながら、教育委員会も一緒に考えていくというような仕組みを取っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 対策委員会ですか、専門職の方に入ってもらおうということで。

次の質問にも関連するんですが、そういう委員会等を組織的に分析して、専門職の方も入ってもらおうということなんですけれども。

今、具体的な数字が出ていないんで、あれですけれども、解消率も78.4%とか71%とか、結構高い解消率になっているということなんで。その委員会等々で出てきた対処方法、対策が功を奏しているのかと思いますけれども。

さらに今後、そういった分析結果からの対策というのは、何かございますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） では、議員の御質問にお答えいたします。

不登校・いじめに關しての今後の対処方法というようなことでございます。

まず、不登校に關しましては、文部科学省も、不登校児童生徒の支援については、学校に登校するようになるってというようなことのみを目標とするのではなくて、児童生徒自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立するように働きかけるように、というふうに述べております。

日出町教育委員会としましても、登校することのみを目的とせず、児童生徒の多様な学び、自己肯定感の回復、居場所づくりなどの視点をもって支援していくことが重要だと考えています。

日出中学校には、登校したものの教室へ入りづらい生徒のための、登校支援ルームを設置し、支援員を配置しています。教育委員会内には、不登校の児童生徒の学習支援と居場所づくりのための教育支援センター、フレンドリー広場を開設し、支援や相談を行っているところです。

未然防止の取組としましては、連続3日以上欠席については、その状況について、各学校から教育委員会へ報告を求め、不登校につながりそうな様子が見られる場合は、必要に応じて対応を協議しています。

併せまして、教員1名を地域児童生徒支援コーディネーターとして配置しております。この教員は、各学校を巡回し、不登校傾向や学校生活に悩みを抱える児童生徒、教職員に関する相談業務や、各担当や専門家との連携に係る調整等を行っています。

いじめの問題につきましては、令和2年2月に、日出町いじめ防止基本方針を改定しています。未然防止の取組としましては、まずは、児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことがいじめの防止に資することということを踏まえ、道徳の授業はもとより全ての教育活動を通じて、人間関係づくりや人権教育の充実を図るようにしています。

また、先ほど専門職というふうに申し上げましたが、児童生徒の問題解決のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフも配置しており、相談業務や専門機関等の連携を担当しています。

万が一、いじめの重大事案が発生した場合には、事実関係を明確にするための調査を行う組織として、日出町教育委員会の附属機関として、日出町いじめ問題専門委員会を設置しています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） いろいろ、登校支援ルームを設定したり、フレンドリー広場等々をやっているということで。

先ほど、ほかの、全国的に増加傾向にあるということで、日出町も増加傾向にあるということなんで。なぜ増加しているのかということ、先ほどの対策委員会やら専門職の方々に、なぜ増加してきているのかというのは、何か研究、検討されているんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 不登校の原因につきましては、学習に関すること、それから不安などの情緒的な乱れ、それから家庭での生活習慣の乱れ、あと、無気力、家庭環境の変化、学校関係の不適応というようなことが挙げられております。

大分県の分析等におきましても、コロナ禍で生活環境が変わる中で、社会的な不適応や様々な問題が引き起こされてきたというような分析もあります。

そういった中で、日出町も恐らくそういった県の分析と似たようなところがあるのではないかなというような分析はしておりますけれども、なかなか個別の問題が絡むところも多うございまして。

日出町全体で、「こうだから、このように不登校のお子さんが増えている」というようなことが結論づけにくいところでもありますので、ケースごとの対応というようなことで行っているというところ、今の状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ケース・バイ・ケースということなんで、しょうがないとは思いますが、ぜひ、一人でも解消できるように、これからも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、先日、10月12日の合同新聞に、「自治体が相談対応、弁護士費用補助、いじめ解消へ体制整備」との見出しで記事が掲載されていました。その中で、「こども家庭庁、8県市で先行」とも掲載されていました。

こういった先進事例等々もありますので。議員はいろいろ視察に行ったりするんですけども、先生方もそういった先進事例を、ぜひ視察、研修に行って学んでもいいんじゃないかと思っております。

そういった取組も進めていただきまして、不登校、いじめがなくなるように対応していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。換気のため、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、午前11時5分に再開いたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 5番、豊岡健太です。通告書に従って、一般質問を行います。

今回は大きく2点伺いますが、まず自治体DXの取組について伺います。

今年の3月議会においても、この自治体DXについて一般質問させていただきました。その際は、テレワークの取組やデジタルデバインド問題、マイナンバーカードの活用方法などについて

質問しましたが、今回はまた違った視点から質問させていただきますので、執行部の明確な回答をお願いします。

まず、キャッシュレス決済について伺います。

3月定例会の一般質問の答弁で、政策企画課長が今後の取組事項として少し触れているのと、また、9月の総務産業、福祉文教の両常任委員会でも報告がありましたが、今年の10月2日から税務課と住民生活課が取り扱う各種証明書手数料の支払いに、電子マネー、クレジットカード、QRコード決済が利用できるようになったかと思います。

令和3年12月定例会においてキャッシュレス決済の質問をしましたが、当時はキャッシュレス導入をこれから検討するという段階でした。あれから約2年がたち、執行部の努力のおかげで、各種証明書手数料のキャッシュレス化が実現でき、町民の利便性が向上したと言えると思います。

10月に始まったばかりですので、2か月という短い期間ですが、まずはキャッシュレス決済の実績を種類件数及び金額別にお聞かせ願います。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 豊岡議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問のキャッシュレス決済ですが、議員おっしゃるとおり、住民生活課、それから税務課の窓口で10月2日より運用を開始いたしました。現在、集計した結果は1か月分、10月の1か月分となりますが、その数値等を御報告させていただきます。

まず住民生活課ですが、住民票が26件、印鑑登録証明書が20件、戸籍関係証明が34件、身分証明が1件の合計81件で、収入金額が3万3,300円となります。

続いて税務課です。所得証明2件、課税証明2件、公課証明1件の計5件で、収入金額1,500円となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 3万3,300円と、1,500円でしたっけ、ということで始まったばかりですので、今後伸びてくると思います。

ホームページに載っているのを見た限りでは、電子マネーが14種類、クレジットカードが5種類、QRコード決済が9種類と、主要なものはほぼ網羅していますので、町民が困ることはないのではないかなと感じました。

それでは、②の質問ですが、まだキャッシュレス化できていないもので、今後キャッシュレス化に対応していくものを検討されているか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

今後のキャッシュレス化ですが、現在、当課ではオンラインキャッシュレスの検討をしております。具体的には、糸ヶ浜のキャンプ場の利用やお試し居住など、そういった施設の利用に関するキャッシュレスを検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 各種利用料が、今後、キャッシュレスに対応していくというお話でした。

前回の委員会だったと思うのですが、デマンド交通が現在は現金で料金300円払っているかと思うのですが、当面はキャッシュレス化の予定はないということでしたが、当然、来年度とは言いませんが、今後、デマンド交通もキャッシュレスにしていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

デマンド交通につきましては、支払いがスムーズだったり、お釣りがいらなかったりと非常にメリットがあると思っております。ただ、現時点では運転手、乗客ともデジタル機器の取扱いが得意でないという人にとっては、ネガティブな意見もあると思います。

ただ、交通機関等キャッシュレス化が進んでおりますので、将来的なキャッシュレス化に向けて把握をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 今後、またあるか分かりませんが、プレミアム商品券、これも、今、紙ですけども、こちらの電子化はいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

プレミアム付き商品券事業につきましては、県内で紙とデジタルの両方を使うハイブリッドで運用している自治体があります。日出町は、そういう先行自治体を見たときに、デジタルの商品券が残っているという現状があったのと、デジタル商品券を出すのに開発にお金がかかるということで、紙のみの販売をしたところでございます。

ただほかの市で、換金が楽であるというメリットで、デジタル商品券しか使わない店舗もあるというふう聞いております。

将来的にはデジタルが推進していくとともに、キャッシュレス化していかないといけないかなと感じております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 今後、キャッシュレス化はますます広がっていくというふうに思っていますので、引き続きスピード感のある対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、③の質問です。今年の3月定例会において、先輩の熊谷議員がA Iについて一般質問をされており、少し重複する部分があるかと思いますが、改めて伺います。

この日出町D X推進計画の中にロードマップがありまして、今年度からA I、R P Aといった最先端技術の導入による業務プロセスの見直しを、20業務ずつ3年間にわたって行っていく予定だと思っておりますが、ここでうたっているA Iと今回お聞きする生成A Iは別物です。

生成A IはジェネレーティブA Iとも呼ばれ、世間でも何かと騒がれており、御存じの方、また実際に活用されている方も多いかと思います。質問内容を入力するだけで、ある程度の精度の答えが瞬時に返ってくるものの代表として、チャットG P Tが上げられるかと思えます。

人工知能と呼ばれるこれまでのA Iは、学習済みのデータの中から適切と思われる回答を導き出すものでしたが、チャットG P Tをはじめとする生成A Iは、ディープラーニングというA I自身が自ら学習して、ゼロから1を生み出すことが最大の特徴だと言われています。

生成A Iのできるものの種類としては、オープンA I社のチャットG P Tや、グーグル社のB a r dに代表されるいわゆる文章作成、そのほかに画像生成、動画生成、音声生成など様々な種類があります。後ほどの⑦のときにも質問しますが、W e b 3時代に既に入っている現在、生成A Iは避けて通れないと言いますが、生成A Iを使用するのが当たり前の時代がもう目の前にやってきました。

そこで伺いますが、今後、行政として生成A Iの活用はどのように考えているのかをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 御質問にお答えいたします。

生成A Iについては、大量のテキストデータを元に学習し、自然言語に近い回答が得られることから、行政においても速やかな情報収集や資料作成が可能となっております。

しかしながら、情報漏えいの危険性や誤った回答、あるいは著作権侵害など、利用に当たって懸念も指摘されております。日出町においても、住民サービスの向上や業務効率化につながるため、先端技術の有効利用は重要であり、本格導入に向けて、10月16日から12月末までの2か月半、試験導入を行っております。現在、延べ493回、実人数32人の職員が体験しております。

導入のメリットとしては、先ほど申したように、業務効率化のほか、業務経験の少ない職員に

においても一定のクオリティーの資料作成が可能となります。しかしながら、デメリットもあります。情報漏えいの危険性のほか、生成A Iへの指示の難しさによって答えがまちまちであったり、意図した回答を得るための具体的指示をするための職員のスキルアップも必要です。

また、地域独自の企画立案を必要とする行政職員の独創性を欠く可能性もあると考えられています。現在、当課において、日出町生成A Iガイドラインの作成を急ぎ、職員が各業務において生成A Iを活用する際に注意すべき事項を示し、適切で有効な活用を促すことを目指している状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ガイドラインを、今、作成中ですか。メリット、デメリットは、今、答弁があったとおりでと私も思います。

私も行政が生成A Iを導入する最大のメリットというのが、やっぱり職員の業務の効率化だというふうに思っています。今朝の合同新聞にも少し記事が載っていましたが、特に資料作成の業務が大幅に効率されることはほぼ確実だと言えますし、またそれが新しい働き方改革につながるものだというふうに考えています。

今、課長がおっしゃられましたが、生成A Iは必ずしも正確な答えを出してくれるとは限りませんので、答えに対する精査は確かに必要だと思います。しかし、行政が生成A Iを活用するときに最も注意を払わないといけないのが、今おっしゃった情報漏えいの危険性だというふうに私も認識しています。

生成A Iに入力した個人情報であったり、機密事項というのは漏えいする危険性があるためにセキュリティ上の課題がやはり残ります。そのほかにも、海外企業の生成A Iは、行政の専門用語に対してまだまだ弱い部分があるとされていますが、そんな中、神奈川県相模原市では、自治体として初めて国産の生成A Iの導入を決定したと報道がありました。NECが開発した生成A Iということですが、日本語に特化していることから、行政の専門用語に対応するようカスタマイズされているそうです。なおかつ、データセンターが国内にあるため、情報を国内で管理することができると思います。

チャットGPTのように一部無料ではないでしょうから、予算のことも考慮しなければなりません。今後、生成A Iを本格的に導入する場合は、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。

次に、④の質問です。先ほども申し上げたように、9月議会で熊谷議員がA Iについて聞かれたので、重複する部分があるとは思いますが、教育現場での活用方針のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

学校現場における生成A Iの利用に関しましては、令和5年7月以降、まず文部科学省より、それを受け大分県教育委員会より暫定的なガイドラインが発出されています。学習指導要領においても、情報活用能力を学習の基盤となる資質能力と位置づけており、近い将来、生成A Iをはじめとした新たな情報技術を使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢は重要であるとされています。

一方、生成A Iは発展途上にありまして、先ほど来お話ありましたように、個人情報流出、著作権侵害のリスク、うその情報の可能性、思考力や学習意欲への影響などの様々な懸念も指摘されており、教育利用をする際には、現時点では特に小学校段階での利用は慎重にすること、それ以上の学年においても限定的な利用から始めることが適切であり、現時点では、生成A Iの普及を前提とした情報活用能力の一層の強化が必要であるとされています。

日出町教育委員会としましても、現時点では小学校での利用については慎重に判断し、中学校においても限定的な利用から始めることが適切だと考えています。

今後、技術の進歩や研究の進歩に伴って、問題点や懸念点の十分な対策を取ることができるようになりましたら、児童生徒の発達段階に応じて有効に活用していく時期が来ると考えています。そのためにも、教職員のA Iリテラシーの向上や、児童生徒の情報活用能力の育成に力を入れていく所存です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 慎重さの中にも、ぜひ前向きに、かつ早めに取り組んでいただきたいというふうに思います。

全国の小中学校で、生成A Iを既に活用している事例もあります。例を挙げますと、東京学芸大学附属小金井小学校では、4年生の道徳の授業で活用されたそうです。子供たちは将来、生成A Iと共に生活していくため、小学校の段階で生成A Iについて理解しておくことは重要であり、安全にツールとして利用できるスキルを身につけてほしいという趣旨だそうです。

また、埼玉大学教育学部附属中学校では、ロボコンに関する授業において、電動ドライバーの動力伝達の仕組みを調べる際に、チャットGPTを活用したそうです。

ここで、教育長にお伺いしたいのですが、今、申し上げた事例以外にも、文部科学省が、生成A Iの利用に関して先進的な取組を進める学校を支援する、生成A Iパイロット校を公募して、今年度時点で38の自治体、53校が選ばれています。ちなみに、大分県内では、今年度、県立情報科学高校が選ばれています。

今年度はもう申し込みはないかと思いますが、来年度以降に向けて、県内初の小中学校の指定校に挑戦していただきたいというふうに思うのですが、御検討いただけないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 豊岡議員の御質問にお答えします。

生成A Iパイロット校につきましては、文科省のリーディングDXスクール事業の一つというふうに捉えております。現時点では、生成A Iを取り巻く懸念やリスクに十分な対策を講じることができ一部の学校において、パイロット的な取組を進め、成果、課題を検証するための取組というふうに記されています。

細かな制度や内容につきましては、まだ十分に私自身も把握していないのが現実でありますので、先ほど申しましたように、生成A Iを取り巻く懸念、リスクに十分な対策を講じることのできる学校に該当する学校があるのか、また取り組むことによるメリットがあるのか等を含め、今後、研究して進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） おっしゃるようにメリット、デメリットはたくさんあるかと思えます。通常のインターネットでも必ずしも正しい情報ばかりではなく、フェイクも多数あるのは皆さん御承知のとおりで、使う側が取捨、選択をして活用しています。

生成A Iもそれと同様だと思っておりますので、注意を払いながらも、ぜひ積極的に活用して欲しいなというふうに思います。そのうち、一般質問やそれに対する答弁も、生成A Iで作成するという日が来るのは近いんじゃないかなというふうに感じています。

次に、⑤の質問に行きます。NFT活用の考えの有無をお聞きします。

聞き慣れない方もいらっしゃるかと思いますが、NFTとはNon-Fungible Tokenの略で、日本語では非代替性トークンと呼ばれ、代わりがきかない、コピーができないデジタルトークンのことです。

デジタルトークンとは幾つか意味がありますが、ビットコインに代表される仮想通貨や暗号資産と同義語と認識されています。ビットコインは誰が持っているビットコインでも価値は同じなので代替性がある、つまり交換が可能といえますが、このNFTは唯一無二の存在であるのが特徴です。したがって、NFTを簡単に言うと複製ができない、この世に1つしかないデジタル資産といえます。

このNFTは仮想通貨同様にブロックチェーン技術の上に成り立っていますので、信頼性が非常に高いといえます。ブロックチェーンについては長くなりますので割愛しますが、DXの名のもとにデジタル化が進む中、このNFTを地方創生に活用する動きが全国の自治体で既に始まっ

ています。

たくさん事例がありますが、一つ御紹介しますと山形県西川町、ここは人口5千人に満たない自治体ですが、市長のリーダーシップの下、NFTを積極的に活用しています。日本で初めて自治体として住民票をNFT化し、西川町デジタル住民票NFTを1つ1千円で千個、100万円分を抽せん販売したところ、販売開始1分で販売量を超える注文が入り、最終的には人口の3倍に近い1万3,440個の申込みがあり、抽せん倍率は13.4倍の人気となりました。

保有者の特典としてはいろいろあるようですが、町内の温泉に無料で入れたり、この後の質問にあります、メタバース空間でオンラインコミュニティに参加できたりするようです。

ここで伺いますが、日出町でもこのNFTを活用する考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

NFTとは、先ほど議員が御説明のとおりでございます。代替不可能なデジタルデータとっております。

このNFTを活用した地域活性化ですが、現状、日出町ではまだ利用の事例はございません。ただ先ほど議員が申しましたように、デジタル住民票だとか関係人口づくり等に関しては有益なものだと理解しております。

今後、関係課と協議の上、有効な事業案の構築に向けて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 自治体がNFTを活用するメリットとしては、地域の魅力を世界に発信できるという点があります。その自治体の特色をNFT化し、世界中の人が利用するデジタルマーケットで販売することによって、国内外問わず地域の文化に触れる機会の創出につながり、それにより、今、課長が答弁されましたが、いわゆる関係人口の増加が期待できます。

特に田舎の自治体が維持、発展していくためには、経済循環や地域活性化が不可欠です。課長は、この関係人口の増加の重要性はSDGsの関係で十分御理解されていると思いますので、積極的に前向きに捉えていただけるんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 議員のおっしゃるとおり、デジタルアート日出町においても、地域資源等、デジタル、こういったNFTを活用する事例は多いことだと思っております。デジタル住民票を発行して地域資源を活用してもらう等々の利活用、それからデジタルアート、御当地キャラクターをデジタルアートするとか、いろいろ検討項目はございますが、まだまだ新しい

事業でございます。

場合によっては、NFTをまた偽造するという話も聞いたこともございますので、そういった危険性も検討しながら、導入に向けた研究、検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） このNFTは他の既に自治体が行っているように、デジタルマーケットで販売することによって財源確保の効果も期待できます。ぜひ積極的に後進のためにもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、⑥のメタバースについて伺います。

メタバースとは超越を意味するメタと世界を意味するユニバースを組み合わせた造語で、インターネット上に構築された3次元の仮想空間のことをいい、一般的には3Dゴーグルを装着してバーチャルリアリティーの世界に入ってコミュニケーションを図ります。

デジタル空間における自身の代理となるキャラクターであるアバターを使って、他者との交流などが行える仮想空間であるメタバースをNFT同様、自治体が地方創生に活用するケースが増えてきています。

事例を一つ紹介しますと、兵庫県の養父市が市内の観光名所を再現したメタバースであるバーチャルやぶをリリースしており、かつて栄えた炭坑の中を歩き回れたり、バーチャル市役所を訪れてデジタル住民票を交付してもらったりできるそうです。市長のコメントでは、世界中の人にメタバース内の養父市を体験してもらい、行く行くは現実世界でも訪れてもらいたいとありましたが、人口2万人余りの自治体ですが、バーチャルでは100万人都市を目指しているとのコメントがありました。

ここでお聞きしますが、このメタバースについて、活用のお考えがあるのかどうかお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

メタバースとは議員の御指摘のとおり、3次元の仮想空間でございます。その中で、日出町のメタバースを作ってPRしていくというのは有効な事業だと思っております。

ただ、このメタバース構築に当たりましては、費用面等もでございます。そうした費用対効果を考えるのを、日出町としてこの豊かな自然を見てもらうという話の場合には、現実に来てもらう方がいいのか等々、検討も必要だと思っておりますので、他市町村で運用していることも事例を研究しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） これから検討ということだったと思うんですが、かなりの自治体が既に取り組んでいますので、参考にするのはもちろんいいんですが、ぜひ方向性を決めて、積極的に取り組むんでしたら、早く結論を出していただきたいというふうに思います。

今年の2月に、鳥取県は県庁内に日本初のメタバース課を立ち上げまして、ニュースとなりました。また、日本初の自治体オリジナルAIアバターを職員として採用するなど話題となりました。それに加え、先ほどのNFTにも積極的に取り組んでおりまして、手塚プロダクションとタイアップし、県内の観光名所を背景に鉄腕アトムが描かれたNFTトレーディングカードを販売しており、世界90か国から購入希望があり、2万7千枚を完売した実績もあるそうです。

これからの可能性を秘めたメタバースですが、日出町の特色を打ち出したメタバースをぜひ検討いただきたいというふうに思います。

次に、⑦の質問に入ります。諸説ありますが、今から5年前の2018年頃にWeb3もしくはWeb3.0と言ったりしますが、Web3.0の時代に入ったと言われています。Web3.0があるということは、Web1.0、Web2.0があるということですが、今から30年前の1990年代前半は、まだ1人に1台パソコンを持つ時代ではありませんでした。一気に普及したのは、1995年にWindows95が発売されたのがきっかけで、インターネットを誰もが使うのが当たり前になった時代がWeb1.0で情報を受け取るだけの時代です。

そして、2000年代前半にスマホが始めましたが、このスマホの普及でできるようになった代表的なものにSNSがあります。これまでの一方的に情報を受け取るWeb1.0から、双方向に情報をやり取りするスマホ時代、これがWeb2.0と言われています。このスマホ時代は、Google、Amazon、Facebook、Apple、Microsoftの頭文字を取った、いわゆるGAFAMが世界を制圧していると言われていますが、このWeb3.0はこのGAFAM時代の次の時代と言われています。

先ほどの生成AIやNFT、メタバースに加え、今日お話しできなかったDeFiやDAO、ブロックチェーンといった新しい時代が既に幕を開けています。

ここで伺います。少し抽象的な質問になりますが、ここ日出町においてWeb3時代に対する行政の考え、方向性をお聞きします。政策課長が答弁されるかと思いますが、後ほど町長のお考えもお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

Web3とは、議員御説明のとおり、分散型ネットワークを中核とした次世代のネットワークの概念であることは承知しております。ブロックチェーンの技術等によって、従来のインターネ

ットよりも安全で透明性が高く、中央集権化されていないウェブだとも理解しております。

こうしたWeb 3を使って、先ほど答弁いたしましたNFTやメタバースがブロックチェーンの技術により運用されるということも理解しておりますが、自治体で活用するメリットとして、先ほど申しましたNFTだとかメタバースで、そういったところで地域限定のオンラインコミュニティをつくるとか、そういうことも可能であると思っております。

ただ、新しい技術でございますので、まだまだ日出町として導入するところまで至っておりませんが、今後、こういった新しい技術に関しましては、DX担当課といたしましては、早急に検討しながら、有益なものはどんどん取り入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 町長、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 先ほど来、御質問をお聞きしていると、NFT、メタバース、メタバースは特別新しくありませんけれども、それからWeb 3といった、多分、最先端の情報通信技術なんだろうけれども、Web 3等についての考え方は課長が申し上げましたけど、私の観点から見れば、これが町民にどう幸せをもたらすか、そういったところから考えていくべきかなというふうに思っています。

技術の内容はともかくとして、それを活用することが町民にどういう福利をもたらすか、一方でコストも含めて考えていくべきだろうと。ただいまのお話を聞いただけでは、これらがどう、住民生活に影響を与えていくのかというところが、なかなか見えづらい。

とりわけNFTについては、説明を聞けば聞くほど分からなくなってきたというのが私の印象でありまして、ビットコインと違って互いの持つものの価値が一定ではないと。そういったときに、このNFT、相互に交換するときの対価というか基準の決め方がどうなるのかといったこと。それから住民票をNFTにして販売するというところが、またさらに分からなくなってきたんですけども、住民票を売ることができるのかというところが、ちょっと今日の説明だけでは、私はほぼ理解できていません。だから、もうちょっと詳しい説明があったらいいかなと思いました。

そういうところで、立ち位置としては、住民生活にどういう好影響を及ぼすか、その視点から導入等について考えていくべきだろうと、私は思った次第です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 以前、熊谷先輩ですかね。やはり、例えば県内初とか九州初とか、先進的な取組をぜひやっていただきたいというふうに思っています。既にNFTもそうですが、他の自治体も取り組み始めていますので、遅れば遅れるほど、やるのであればですよ、遅れ

ば遅れるほど、やはりどこもやっているようなことにつながりかねません。やはり、先頭を走ると言いますが、早くスピード感を持った対応をしていただきたいというふうに思います。

NFTも、先ほど申し上げた西川町以外にも、相当な数の自治体がもう既に取り組んでいますので、それが財源もそうですけれども、知名度とかそういったものにつながっていますので、ぜひ研究をしていただきたいなというふうに思います。

大事なのは、デジタル化するということはどういうことかというのが理解し、明確化し、その上で町全体を巻き込んで取り組むことが大切なんだろうなというふうに思います。

日出町が抱える課題と解決の方向性を定めるということが重要ですので、このデジタルをどう活用してどのような価値を生み出すのかをはっきりさせていけば、日出町のDXの未来は明るいというふうに信じています。期待していますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次にAEDについて伺います。

AEDについては、平成30年に池田議員が、また令和元年の12月議会では岩尾幸六議員が一般質問していますが、少し時間もたっていますので最新の情報としてお聞きをします。

まず①の質問です。町内各地にAEDが設置されているかと思いますが、現在、設置数はどのくらいあるでしょうか。また、設置場所が分かるようなマップの最新の情報、状況を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、AEDの設置数について、当課から答弁をさせていただきます。

町が管理する公共施設のAED設置数であります。役場本庁舎、保健福祉センター、川崎体育館、糸ヶ浜海浜公園、町立図書館に各1台、中央公民館に2台、教育施設では、日出中学校に2台、その他の各小学校、中学校、幼稚園に各1台が設置されており、合計で20台が設置されております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 危機管理室からマップの現状について、お答えいたします。

AEDにつきましては、公共施設に設置しているもののほか、大分県が公開しておりますAEDの設置状況に登録されている民間施設の7台を含め、日出町ハザードマップに設置箇所を掲載しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 先日、ハザードマップに載っているということでしたので、アイパッドのほうに配付をいただきました。これが令和3年ですかね、情報が。これと変わってないということよろしいですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

現時点では、更新されていないということです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） これら、全て屋内ということよろしいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 全て屋内に設置をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 役場を含め、施設が閉まった後でAEDが必要となるケースも十分あり得ますので、町内あちこちというわけにはいかないでしょうが、今後、屋外設置も検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

現在、町が管理しております公共施設におきましては、屋外にAEDを設置しているところはございません。県内自治体におきましては、全ての小中学校に屋外設置をしている自治体があることは把握しております。

AEDを屋外に設置するメリットといたしましては、施設が閉まっている夜間や休日でも、AEDが24時間365日、誰もが使用できるなど、緊急事態への対応が可能になることが上げられます。しかし、その一方で問題点といたしまして、直射日光や雨、盗難への対策、また使える人がいるかどうかなどが上げられると考えます。

また、専用の屋外用収納ボックスにつきましては、かなり高額の設置費用がかかることが問題点となっております。今後の課題として調査、研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 今、言ったように、課題といいますかコストも含め、盗難の問題もあろうかと思いますが、やはり先ほども言いましたけれども、たくさんとは言いませんけれども、

やはり交通量が多いところとか、人が集まるところにも、今後少しずつでも検討いただきたいというふうに思います。

AEDの設置場所が分かるスマホアプリがありまして、私もインストールしていますが、私が使っているアプリは基本的にはAEDが設置されているのを一般の方が見て、善意で投稿といいますか、地図にフラグを立てるといったものですので、網羅されていないものもあるようです。

ちなみに、自治体公表データを提供すればアプリに登録してくれるようですが、首都圏や関西圏といった大都市は自治体公表データが網羅されていましたが、残念ながら大分県内の自治体は登録がありませんでした。普段からAEDの設置場所を把握しておくというのは難しいと思いますし、反面ほとんどの人がスマホを持ち歩いていますので、携帯で探せるよう日出町もぜひ自治体公表データを登録していただきたいと思いますが、御検討いただけないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） AEDの設置場所を地図上に示すスマートフォンアプリにつきましては、大分県が推奨しています日本救急医療財団の財団全国AEDマップをはじめ、数多くのアプリが提供されております。今後は、こういったスマートフォンのアプリの利用も含めて、こういった形で広く周知していくことがよいのかというような方法を研究させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ぜひお願いします。

メーカーによって、AED自体の対応年数も5年とか8年とかあるようですが、対応年数というのは、ちなみに把握されているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（古屋秀一郎君） 豊岡議員の御質問にお答えいたします。

今の小中学校で利用しておりますAEDにつきましては、対応年数が7年となっております。また、役場本庁舎で使用しておりますAEDにつきましては、リースなんですけども、リース期間5年となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） じゃあ把握されているということですのでよろしいですね。

日出町DX、こちらの推進計画の中に、ロードマップにAEDの設置箇所の一覧をまとめるというふうにあります。計画では令和7年度内となっていましたので、ぜひ前倒しでお願いしたいというふうに思います。

②の質問です。町民に向けたAEDの使い方教室の開催状況をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

町民に向けた使い方教室なんですけども、杵築速見消防本部において、毎月1回、普通救命講習を実施しており、この中でAEDを使用した救命の手順や心肺蘇生方法などを学ぶことができます。

そのほかに、施設や事業所での簡易な救命講習につきましては日出消防署が行っており、同じくこの中でAEDの使い方の講習も含まれております。また、消防本部のホームページの中に応急手当ウェブ講習というものもございますので、こういったものも併せて周知に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 消防署が主体となってやっているということによろしいですね。はい。

③の質問ですが、町職員の指導はどのようになっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） それでは、議員の質問にお答えします。

AEDの町有施設の導入に合わせ、日出消防署に協力をいただき、平成25年度に実施した初期消火救命救急訓練において、AEDの取扱いに関する訓練を実施し、各課より18名の職員が参加しています。

それ以前にも、杵築速見消防本部の主催する救命救急講習に多数の職員を参加させ、AEDの操作方法等を含めた救命講習を受講させております。救命講習を終了してから長期間を経過した職員も多く、新規の受講に合わせ、再度の受講の双方に力を入れる必要があると考えています。

各施設で緊急時に正しい対応ができるよう、早期に多数の職員にAEDの操作方法を正しく理解させるために、日出消防署や杵築速見消防組合とも相談をさせていただいて、早い段階で町内研修を開催できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 今のお話だと、10年前が最後ということによろしいんですかね。平成25年が最後。毎年同じ人が受ける必要は当然ないと思うんですが、ちょっと間が空きすぎているんじゃないかなというふうに思っていますので、町職員の方、何人ずつがいいのか分かりませんが、やはり毎年少しずつでも増やしていただきたいなというふうに思います。

④の質問ですが、学校職員への指導状況を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の質問にお答えいたします。

学校職員につきましては、校内外でほとんどの職員がAEDの使用法についての研修を受けており、ほぼ全員が使用できる状況です。また、水泳指導が始まる前の時期などに合わせて、多くの学校で毎年AEDの使用を含む救急救命講習会を、消防署等を招いて実施しております。

また、中学生につきましては、2年生の保健体育の授業の中で取扱いをしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 学校職員に関しては、ほぼ全員が使えるということで、少し安心しました。

独立行政法人日本スポーツ振興センターのデータによりますと、近年はAEDの普及によって、全国の小中学校及び高校の管理下における突然死は、AED普及以前に比べると大きく減少しているそうです。少し古いデータですが、それでも平成26年から30年度までの5年間で、50人の児童生徒が学校で心臓突然死しているそうです。AEDが設置されていたにもかかわらず、AEDが適切に使われなかったために、失われた命も少なくありませんとありました。

関連でお聞きしますが、今、中学校2年生は毎年されているのですかね。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

中学の保健体育の教科書に、このようにAEDの使用法というようなページがございますので、2年生は必ず学習するというふうになっておりますので、毎年3年間のうちに全ての生徒が学ぶというようなことになっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 安心しました。

学校現場で、その場に先生が1人しかいないケースも考えられますので、先生が心肺蘇生、心臓マッサージ等を行っている間に、生徒がAEDを取りに行けるよう、最低限、生徒自身が設置場所を把握していくよう、指導をぜひお願いしたいというふうに思います。

最後の質問です。

あるAEDメーカーが、2021年に行った一時救命措置及びAED使用に関する意識調査によりますと、女性に対する救命措置への抵抗感を示す傾向が高いことが分かったそうです。目の前で心肺停止の人が女性だった場合、心臓マッサージやAEDの使用などの救命措置ができると

思うと回答した人が34.8%いた一方、救命措置をしたいが抵抗があるは37.9%、できないしたくないは14%いたそうです。

主な理由は、衣服を脱がせたり肌に触れることに抵抗があるやセクハラで訴えられないか心配など、心理的な抵抗感や法的責任を問われるのではないかという不安が、女性に対する救命措置への主な阻害要因となっていました。

去年の6月にテレビやネットで話題となりましたが、目の前で倒れた女性にAEDの使用を試みようとした男性Aさんのツイートが注目されました。結果的には、AEDによる措置は不要だったとのことでしたが、女性はその後、自身のSNSで「危うくAEDをやられそうになった」という内容を投稿したそうで、それを読んだAさんが当時のツイッターで、「もう二度と同じ状況でAEDを取りに行ったりしない」とコメントしていました。当然、救命行為が罪に問われることはありませんが、人命が最優先と分かっているにもかかわらず、公共の場でとっさに衣服を脱がせていいものか判断に迷うことは予想されます。

そこで伺いますが、町職員や学校職員へのAED使用の指導の際、女性へ使用する場合の配慮の指導はされているのかどうかお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 豊岡議員の御質問にお答えします。

女性へ使用する場合の配慮の質問ですが、現在、研修等で女性に対して救助をちゅうちょするという内容のことの研修は行っていません。ただ、AEDは肌に直接当てて使用する必要があるため、特に女性には周囲から見えない状況で使うことが望ましいとされております。この点に関しても必要な行動が取れるように、日出消防署等と連携して職員講習を開催していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 当然、救命、人命が一番ですので、ちゅうちょするべきではないとは思いますが、やはり人目をお気にする方もいらっしゃるのが事実ですので、こういったものも含めて、今後、指導を職員のほうにもしていただきたいと思いますというふうに思います。

町長にお聞きしたいのですが、AEDの設置数や職員への指導に関して、もしくは全体を通してでも結構ですので、AEDに関して所感があればお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 急に御病気等で心肺停止とかになったときの措置というのは、私も防災士の資格を取るときに、心臓マッサージとAEDをセットで講習を受けましたので、大切なことだなど、それを受けて初めて知ったような状況でしたけども、AED、AEDと言うけど、実は

その前の心臓マッサージのほうが大事というところは余り知られていなくて、そこを我々もしっかり教わったところですけど、いずれにせよそういった町民に限らず、人がそういう緊急事態にいるときに対処すること、それから対処する方法、これをやっぱり身につけておくことは、職員に限らず重要なことだと思います。

先ほど、職員への指導状況のところ、長い間講習のフォローができていなかったところは、この間何も起きなくてよかったなと今は思っております。こういったところで、やっぱり職員の皆さんにもしっかり救命救急の素人ができるレベルの方法を皆さんに身につけてもらうように、これから職員と一緒に頑張っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 今、町長がおっしゃったように、AEDが全てではなくて、いわゆる心臓マッサージを含めた初動が最も大事だと思います。AEDの講習のみならず、併せて心臓マッサージも教えてもらえると思いますので、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

ただ、先ほど冒頭に言いましたけれども、平成29年、30年、令和元年に一般質問でもAEDが取り上げられています。にもかかわらず、平成25年から訓練を行っていないというのが、ちょっといかなものかなというふうに感じましたので、総務課長、ぜひすぐに行っていただきたいというふうに思います。

議員の中にも、防災士の資格を持っている方は、AEDの講習を受けているでしょうし、私自身は防災士の資格は持っていませんが、大分の消防署で上級救命講習を受け資格を有しています。AEDの重要性は、皆さん十分理解されていると思いますので、改めて説明しませんが、日頃からの理解と意識を持つことが大切だと思います。

今回お聞きしたDXは、町民の暮らしを豊かにし、AEDは町民の命を守る大切なことですので、しっかりと取り組んでいくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議と認めます。したがって、しばらく休憩し、午後1時10分より再開いたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

13番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 13番、公明党の池田淳子です。

11月30日に、国の2023年度補正予算が成立しました。この補正予算では、物価高騰対策、低所得者世帯への7万円給付や地方自治体が施策を実行する財源となる重点支援地方交付金を積み増ししています。低所得世帯への給付につきましては、いち早く給付ができるよう、また、物価高騰対策が町民の皆様に行き届くよう、御尽力いただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、防犯カメラの設置について伺います。

現代社会において、防犯カメラの果たす役割は重要で、犯罪が起きた際の捜査や犯人検挙、また、交通事故などの検証に、今や防犯カメラは欠かせないアイテムとなっています。防犯の視点での安全安心の確保はもちろん、認知症の方が行方不明になった際の捜索や、ごみの不法投棄、迷惑行為などにも大きな役割を果たすものと思います。

そこでお聞きいたします。町内に設置されている防犯カメラの設置場所と台数を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

総務課が把握している防犯カメラは、平成25年度に日出町防犯協会連合会が日出駅構内に設置した1台及び平成30年度に大分県警と町の補助金を活用し、南端地区を除く5地区の区長会が設置した22か所、67台です。設置場所につきましては、各地区の主要幹線道路やJR駅構内に設置されています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） そのうち町が独自で設置したものは、何台ありますか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） これまでに、町が設置した防犯カメラはございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 町が設置した台数がゼロというのは意外でしたけども、ひと昔前の事件や事故を伝えるニュースは、状況を伝えるのみで、映像があったとしても事件、事故後のものでした。ところが、現在は防犯カメラに加え、ドライブレコーダーやスマホの普及により、状況をリアルに確認できるようになり、繰り返しになりますが、検証に大いに役立っているもの

と認識しています。

スーパーの店内や駐車場には、事業者の管理の下、防犯カメラは設置されていますし、防犯意識の高揚とともに、一般家庭においても、防犯の観点から設置している家庭も多くなってきている中で、これまで町が設置してこなかった理由は何でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の御質問にお答えします。

予算的な問題もありますが、現在、区長会が主要幹線道路等に防犯カメラを既に設置していることに加え、個人のプライバシー保護の観点から、防犯カメラの設置を控えさせていただいていることも大きな理由です。

今後は犯罪の未然防止の効果や行方不明者の捜索にも寄与できるため、住民等からの要望を聞きながら、関係団体と協議の上、防犯カメラの設置を行いたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 区長会がつけた防犯カメラ等の維持管理は、どこが行っているんですか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 現在、維持管理につきましては、区長会が行っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） では、設置者が維持管理を行うという認識でいいんですかね。

先ほど課長もおっしゃいました町が設置していない理由の一つに、恐らく費用の面もあるのではないかと推察するところですが、1台の防犯カメラを設置するのには、どれくらいの費用がかかりますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

平成30年度に、区長会が設置した防犯カメラの費用を見ますと、1か所当たり平均してカメラを3台設置しております。約26万円となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 1か所、3台で26万ということですか、それとも1台が26万。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

通常、1か所当たりカメラを3台設置しますので、1か所のみということになります。
以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 1か所、3台がセットということで認識いたしました。

この防犯カメラの設置に際しまして、国や県の補助金はあるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

現在、防犯カメラの設置に伴う国や県からの補助金はありません。ただし、大分県警では、子供や地域の皆さんが不安を感じる犯罪等の未然防止を図るために、地域防災の目的で新たに防犯カメラを設置する自治会等に対し、防犯カメラ設置費用の一部を補助する事業があるようです。
以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 自治会が設置するという事は、行政、町、自治体。自治体でいいんですかね。（発言する者あり）自治会ですね。ということは、自治体が、町が設置しようと思っても補助はないというふうな認識でよろしいですかね。かしこまりました。

当然、プライバシーの保護にも十分配慮をしなければならぬと思いますけども、町として今後の設置計画はどのようになっていますか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

現在、具体的な設置計画はございませんが、防犯カメラの設置については、犯罪を未然に防ぐ効果も期待できるので、町民等からの御要望があれば、犯罪や交通事故の発生状況を踏まえ、関係団体や警察と共に協議して、防犯カメラの導入も必要と考えます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 公共施設や幹線道路、またJRの駅、それから人通りの少なくなる時間帯の通学路など、防犯カメラを設置してほしいという要望はよくお聞きいたします。

先ほど設置してこなかった理由もお聞きしましたが、予算、またプライバシーの保護ということもありますけども、今後の設置計画もお聞きしましたけども、要望に沿ってということであります。要望があればとのことでした。要望があったからといって、際限なく要望に応えることは、財政的にも予算的にも難しいのではないかとこのように思っております。

予算を理由に設置が進まないということにならないようにしていただきたいと思うのですが、

一つ提案といたしまして、飲料自販機、売上金の一部を活用して、安全安心のための社会インフラ基盤を整備する事業があります。自販機で飲料を購入すると、その売上金の一部で、防犯カメラ機器の設置、導入、維持管理を一般社団法人が行ってくれます。イニシャルコストやランニングコストは一切かからず、町の費用負担ゼロで防犯カメラの設置が可能です。この事業を活用する考えはありませんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

大分県内では、中津市がNPO法人と協定を締結し、この事業を活用して公園や公共施設に防犯カメラを設置しているようです。今後、ほかの自治体の取組内容を調査し、関係課と共に協議し、活用の検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） この事業をほかの自治体の利用状況を確認する必要があるでしょうか。費用負担ゼロです。ランニングコスト、イニシャルコストもゼロなんですけど、ほかのところやっているから、じゃあこれをやろうという事業ではないと思うんですけど、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 今回の質問で初めて聞いた仕組みですので、これ新たに、今、ある自販機の売上金からお金がもらえるのか、新たに設置が必要なのか、そういったところも調べる必要があるんだろうと私は思っています。というところで、課長に調査を指示したところです。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 通告をしていますので、それを調べていただけるのが当然だと私は思っています。今日のこの答弁で、方向性といいますか、するしないを別として、ほかの自治体のというお言葉が出たのがちょっと残念でした。ですので、独自の取組としてやっていただけるといいかなと思います。もしくは、心ゆくまで調べていただいて、やっていただければと思っています。

次の質問に移ります。献血について伺います。

役場内でよくお見かけしますが、日出ライオンズクラブの主催で、日本赤十字社が定期的に献血を行っていただいております。このことに関しましては、心より敬意を表したいと思います。

献血は、命をつなぐボランティアと厚労省発行のパンフレットにあるとおり、献血は非常に重要な取組であることは、周知のとおりだと思っています。病気やけがで血液が必要な方に血液を補給する輸血には健康な方の血液が必要ですが、近年、献血する方が著しく減少しているため、

血液の安定供給が難しくなっていると聞いています。

そこでお聞きいたします。日出町での献血推進の取組状況を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長、木付達朗君。

○健康増進課長（木付 達朗君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

献血推進の取組について、昨年度、町内で実施されました献血の実績について申し上げますと、役場庁舎で3回、株式会社日出ハイテックさんで3回、杵築日出警察署で2回、合わせて8回実施されたところでございます。

献血者数については、400ミリリットルのみの290人の実績となっております。令和4年度の献血目標を町で260人と設定しておりましたので、達成率111.5%となったところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 取組がなかなか充実しているなどは思いましたけども、400ミリリットルの方だけということですけども、この献血には成分献血と全血献血とありますけども、その詳細はないということではないのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 昨年の県下の実績を見てみますと、全員の方が400ミリリットルのみという結果になっております。

成分献血については、県下でわさだタウンですかね、わさだのほうで特設会場を設けて、そこで成分献血を専門にやっているというところの実績がでございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ありがとうございます。

今、3か所で計8回ということだったんですが、日出総合高校での献血は行っていないのでしょうか。分かりますか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 高等学校での学校献血、県下でも私立の高校で、昨年度実施されております。公立の高校では昨年度の実績、日出総合高校も含めてございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ありがとうございます。

公立高校ではないということなので、何か事情があるのかなというふうに思いますけど、大分県献血推進計画というものがありますが、その中に市町村及び採血事業者等の協力を得て、より

多くの住民に献血に参加していただくために、地域の実情に応じた啓発活動を行うことにより、献血への関心を高める必要があるとあります。

先ほど答弁いただきましたこの3か所で計8回の献血を行っていただいております、目標に対する達成率は111.5%ということで、日出町は推進ができてきているのかなというふうには思いますが、町として町民への啓発は行っていますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えをしたいと思います。

献血を充実させていくには、県の献血推進協議会の献血推進体制の下、様々な機関が共通理解して普及啓発を行ってきておるところでございます。具体的には、献血推進月間におけるポスターや横断幕、のぼりの設置、町報や防災無線を利用した献血への協力呼びかけ、SNSを利用した広報、イベント等におけるリーフレットの配布等に、これまで取り組んできたところがございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 充実した取組等を行っているというふうには感じましたが、県には先ほど申しました献血推進計画というものがありますけれども、それを踏まえて、日出町にはさらに計画というものがあるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 町独自で協議会で目標設定というところには、実は至っていません。ただし、県の協議会のほうに、うちの担当者2名、協力推進員という形で協議会に参加をして、その場で市町村ごとに保健所単位で計画を県の協議会で議論しながら立てていくんですけども、その協議会に担当職員が2名参加しているというような状況でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 計画があれば、その計画に対する達成率等も含めて検討していただけるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

献血が必要な理由はいくつか上げられます。献血を必要としている患者さんが大勢いること。人の血液製剤は人の血液からしかつくれないということ。血液製剤の適正使用と国内需給が重要であるということです。過去に血液製剤が薬害を起こしてきた歴史があります。薬害エイズ訴訟や薬害C型肝炎訴訟は、御存じの方も多いいことと思います。

そして、若い世代の方の献血が減少しており、このままでは国内献血でまかないきれなくなる恐れがあります。献血ができる年齢は、16歳から69歳までとなっています。献血ができる年齢に達したときに、積極的に献血をしてもらえればと思いますが、小中学校の児童生徒に献血の

重要性を伝えていきますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

少子高齢化が進行する中、全国的に10代から30代の献血者が減少しております。この年代の献血者は、10年前と比較してもおよそ30%、3割程度減少しているところでございます。役場内で実施している献血においても同様の傾向でございまして、町といたしましても、県や赤十字血液センターとの関係機関と連携し、高校生献血の拡大事業、あるいは若年層に対する献血啓発キャンペーンの計画的な実施による啓発等を行っています。

また、同世代のボランティアから声をかけていただくことで献血に興味を持っていただけるよう、県学生献血サポーターの皆さんによる献血会場等での啓発にも取り組んでいただいているところでございます。

国においても、将来にわたって安定的な血液を確保するために、若年層を対象とした献血の普及啓発が重要であり、令和5年、本年6月に閣議決定されました経済財政運営と政策の基本方針2023において、小中学校現場での献血推進活動が盛り込まれたところでございます。

具体的には、厚労省が中学生及び高校生向け献血啓発教材を作成、配布するほか、本年度から日本赤十字社が小学生向け献血啓発資材、みんなで学ぼう血液のこころを作成、配布することとされております。

このことを踏まえて、本町においても教育委員会と連携しながら、献血可能年齢前の児童生徒に、献血の必要性を伝えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ありがとうございます。

町長は献血はされたことはありますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） もちろんあります。それだけでよろしいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 役場の駐車場に献血車が来て、献血をされている方がいらっしゃいますけども、職員の多くの方、職員ばかりではないという認識でよいのですか。御近所の方が献血に来てくださる、もしくは職員の方がほとんどを占めているというふうな、どちらでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 献血者の割合というところで、役場の一番直近に9月27日に、

役場で85名の方が献血されております。受付を日赤血液センターのほうでしているんですけども、その役場内の一般の方が何人というところは、受付の段階では分らないです。大体目視で割的には職員が半分と、一般の方、近隣の事業所の方が半分というところがございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 分かりました。

献血に関する年齢もですけども、献血したくても誰でもできるわけではないことは御承知のとおりかと思えます。幾つかの条件があります。例えば血圧の数値がクリアできない、また体重もありますし、過去に輸血をした人、そういった方は献血ができません。ですけど、私も該当しますけれども、出産の際に出血が多くて輸血をやむなくした場合も、将来、献血をすることができないわけですね。献血をしたいという思いがあってもできないという状況がある。それも献血者の減少に影響しているとも言えます。

先ほど課長がおっしゃいました少子化の影響で、結局、分母が減ってきているのは間違いないことで、これから献血をできる年齢に達する小中学生の方たちに、しっかりとまた献血の重要性を伝えていただいて、献血をしていただかないといけないかなというふうには思っております。

厚労省は教員用に献血のパンフレットを準備しています。その中には献血の重要性、どこで献血ができるか、初めて献血をした人の感想などが書かれてあります。今も十分啓発に取り組んでいただいているという答弁でありましたけども、さらに踏み込んだ形で献血の重要性を伝えていただきたいと思っております。

では、マイナンバーカードの利便性向上について質問をいたします。

デジタル庁は、デジタル社会の実現に向けた重点計画の中で、マイナンバーカードを活用したデジタル行政サービスを掲げています。今後、さらに活用されていくのだろうと思っておりますけども、現在、マイナンバーカードでできることは、どういったものがありますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードでできることですが、身近なところでは、マイナーポータルを通じたオンラインによる転出届や、日出町でも今年3月よりサービスを開始した住民票等の交付サービスです。また、妊娠の届出や児童手当の手続に電子申請が利用できます。ほかにも、健康保険証との一体化や、国民年金の保険料免除手続、確定申告、パスポートの更新などでマイナンバーカードが利用できます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 今年の3月議会でも質問させていただきました、書かない窓口

の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

書かない窓口の手続は、様々な方法があるようです。前回質問した内容は、職員の方が聞き取りをした申請内容を窓口業務支援システムへ入力し、申請書の作成を支援するものについてお聞きしました。それを導入してはどうかということでお聞きをいたしました。その後、私も調べてみましたが、職員の方が聞き取って入力するのではなく、免許証などの本人確認書類を出せば、職員の方が今度は入力して申請書類を作成してくれるというもの、また、マイナンバーカードを専用機器にかざして、タブレット端末の指示に従って必要な書類を選択するだけのものがありました。

タブレット端末にかざすのは、マイナンバーカードではなくても、運転免許証でも対応できる機器もあるようですので、マイナンバーカードを持っていらっしゃらない方でも利用できるものと思っております。いずれにしても、住民の方が申請書類に記入する手間と時間が省け、所要時間は3分の1程度に短縮できる見込みのようであります。

町長の行政報告では、10月よりキャッシュレス決済が開始されたことに触れ、アンケート結果も公表いただいているとのこと、町民の利便性向上のため取り組んでいきますとおっしゃいました。書かない窓口も、町民の利便性向上に寄与するものと考えますが、検討の結果はいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

今年3月の一般質問で、先ほど議員おっしゃったとおり、お悔やみコーナーの設置の御質問をいただきました。システムを利用しない方式で同様の取組をしている別府市を訪問し、状況をお聞きしました。現状は、お悔やみ窓口の設置について、関係課と導入に向けた調整をしている状況でございます。

本題の書かない窓口については、議員の御指摘のとおり、マイナンバーコードをかざして住民手継を行うシステムの導入はございます。国のほうもガバメントクラウド上で、そういうシステムを導入してはというところを通知されております。そうした各システムはいろいろございますので、導入経費や導入システムの機能、検討などのほか、設置場所などを検討することは多くございますので、関係課と協議をしながら、なるべく早く、将来的には書かない窓口の設置を図りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 今、なるべく早くということでしたけども、なかなか進まないなというふうに、正直なところ、感想はですね。

コンビニで住民票の写し、また各種証明書の交付ができるようになって、とても便利になりました。町民の方からも、「役場に行かなくてよくなったのでと、すごく便利になりました」というお声は聞いております。

町民の利便性は大いに向上したと思っておりますけれども、肝心の庁舎での手続、押印こそ廃止されましたけど、まだまだ便利になったとは言い難い環境だと思っております。町民の利便性向上と言いながら、検討に時間がかかっているのはなぜでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、国の窓口DX S a a Sというところで、ガバメントクラウド上で行うシステムは、国のほうで示されております。

それから、それ以外のシステムも検討しておりますが、ただマイナンバーカードを出して、住民票の申請を出すだけのシステムだとか、本当にマイナンバーカードで全てが済むシステムと、金額も100万から1千万まで差がございます。システムの内容も、いろいろ機能がございまして、その辺の検討をしているというところと、役所の中で設置場所もどこの課にするかという、狭い事務スペースでございまして、そういったところの検討を早期に、まずは各課との検証、それから打ち合わせをしながら、導入に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 近い将来、設置をされることを希望しておりますけれども、町民の利便性向上だけでなく、先ほど同僚議員の方もおっしゃってました職員の業務の効率化にもつながると思いますので、ぜひ検討を急いでいただきたいと思っております。

機器の導入やシステム改修には、当然大きな予算が伴いますので、そこがちゅうちょする、なかなか検討が進まない一因かなとも思いますけれども、国のデジタル田園都市国家構想交付金、これの活用はできないのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

まずは、先ほど申しましたお悔やみ窓口のような、費用をかけない形での窓口の設置を準備したいと思っております。

その後、本格的な総合窓口の導入に関しましては、今後の視野に入れていく状況でございます。そこで、デジタル田園都市国家構想交付金というのは、もちろん十分活用できると思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 交付金の活用には何か条件があるんですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 様々ありますが、まずはデジタルの活用というところで、書かない窓口に関しましては、デジタル田園都市国家構想のタイプ1というものに当たると思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ぜひ、職員の方の業務の効率化、また町民の方の利便性向上のために、このデジタル田園都市国家構想交付金を活用していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで5分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、5分間休憩し、1時50分から再開いたします。

午後1時41分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 12番、岩尾幸六です。

今回の質問は、農業政策と、地震・津波の防災訓練についての質問を行います。

今年9月に、県事務所において、東部振興局と農業振興について協議する機会があり、日出町の農業振興が近隣の市町村より遅れているなという感じを受けました。

また、10月には、総務産業常任委員会の視察研修で、福井県大野市と岐阜県恵那市に行かせていただきまして、もうかる農業経営支援についてと食に関する地域経済について、研修させていただきました。

両市とも市の特性を生かした農産物を生産し、市独自の農業経営の拡大に取り組み、効果が見られていました。日出町においてもブランド化や特産品を拡大することにより、日出町の農業がさらに発展すると痛感いたしました。

それでは、日出町の農業の実態について何点か質問を行いますので、明確な答弁をお願いいたします。

まず最初に、日出町のホームページを見ますと、ホームページでの農産物は、白イボキュウリ、白ネギ、ギンナン、潮トマト、ハウスミカン、ハッサクの6品種しか掲載されておられません。

日出町には、それ以外、まだまだ数多くの農産物を生産していますが、日出で生産されている主な農産物と、その生産量をお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

主な農産物とその生産量ということで、ただいまホームページで6品目ということでございますが、今の主な農産物としましては8品目というふうに捉えております。

まず、ギンナンが一番、日出町の特産品というところで、生産量は27トンと直近で、そういうところになっております。

続きまして、カボチャであります。カボチャが107トン、それから、キウイフルーツが55トン、それから、白ネギが10トン、高糖度トマトが59トン、それから、キュウリが248トン、紅八朔が13トン、ハウスミカンが37トンと。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ただいま課長が言われたのは8品目ということで。そのほかに、例えば私も作っているんですが、柿なんかは相当量が多分、できていると思うんです。日出町。そういうところの主な、まだたくさん日出町には農産物があると思います。

これをぜひとも農林水産課のホームページで、やっぱりこういうのを紹介していただきたいと思うんです。ただキュウリならキュウリの写真を載せるだけじゃなくって、「日出町はこれで何トン取れているよ」とかそういう情報も載せていただくと、やっぱり興味を持っていただけると思うんです。その辺、よろしく願いしておきます。

じゃあ、次の質問です。

先ほどもカボチャが107トンと生産量、結構多いです。県下一の生産量であります。3年前ですか、糖度の高いカボチャ栽培に補助金を出しまして、作っていただいております。特産品として売り出したわけなんです。知名度も高くなりまして、販売価格も通常のところのカボチャよりも日出町産のカボチャは少し値が高いということで、生産者の収益向上にもつながっております。

そこでお聞きしますが、今後どのような農産物を、ただいま8品種を答えいただいたんですが、日出町の特産として生産拡大するのか。その計画があれば、お答えいただきたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えさせていただきます。

特産物としての拡大というところでございます。今後、特産物として生産拡大する計画につきましては、県の産地拡大推進品目に認定されている、今、申請中というものも含めまして、これらを中心に今後、拡大をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 今後拡大する計画は、持っているつちゅうことですね。じゃあ、その後に産地拡大推進品目の質問をしますので、またそのときに、お答え願いたいと思います。

では、次の質問です。今年の9月に、東部振興局との事業説明が開催されました。その中で説明されたのが、これからの取組として産地拡大推進品目、ただいま課長も言われました、が紹介されましたが、この産地拡大推進品目として登録されると、どのようなメリットがあるか。このメリットをお答えいただきたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

メリットについてでございますが、認定された品目の産地拡大を図る取組に対しましては、重点的に県の支援・補助を受けることができるということになります。

具体的には、補助事業の採択が優先されますと、生産者の補助率が向上するというメリットがございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり県の補助が頂けると補助率がアップするということが、これは農業をしている人は喜ばしいことなんで。ぜひ、この品目を増やしていただきたいと思うんですが。これは4番目です。

国東と杵築市は、それぞれ7品目。野菜から、フルーツから、果樹からいろいろ登録されているんです。

今、日出町は、ハウスミカンと白ネギの2品種しか登録されていないんです。先ほど、「今、申請を出している」と言われたんですけども、ほかの市町村、杵築とか国東より遅れていたその理由とかいうのは、何かあるんですか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

他市と遅れていたと申しますか、もともとこの推進品目の認定につきましては、様々な条件も

ございまして。基本的に、この産地づくり計画を策定した後に県から計画を認定される必要が、まず第1点目でございます。

さらには、この計画には拡大面積の目標を設定するというようになっておりまして、申請するに当たりましては、目標を達成できる見込みがある確実な品目しか申請できないために、県とそれから関係団体と協議する中で、日出町については今のところ、認可が受けているのが2品目ということになっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） これには様々な、理由だとかそれがあるんだと思います。やっぱり県から認定が少し遅れているのであれば、私も前、JAとの会議のときに、「何でこちらから要請をしないか」と、「強く要請すれば、かなったんじゃないかな」ということで意見もしたことあるんです。それから、拡大面積の達成っちゃうことで、また後で出てきますけれども。やっぱり、平成2年から4年にかけて、いろんなことをやってきています。

ですので、やはりそういうところで、目標を達成して、日出町ではこういうものを何年にはこれぐらい達成することができるんだということを踏まえて、県などに要望していただきたかったかなというふうな感じで捉えています。

今回、今、県のほうに拡大品目を申請しているということなんで、一つは安心して見ております。またこの結果を、決まりましたら早くホームページなどで紹介していただいて、「こういうのがあります。農家の皆さん、こういうので作っていったらどうですか」とかいうアピールを行っていただきたいというふうに思っております。

次に、5番目ですが、日出のホームページでは、人・農地プランを基に、農地の利用集約化を推進していると記載しております。令和2年か4年に実施された人・農地プランの集約化の目的を、まず目的からお聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

御質問の、令和2年から4年にかけて、人・農地プランの集約化というところでございますが。農地の集約はもともと実際するような内容になっておりまして、このときにあったのは、人・農地プランの実質化という形で取組をさせていただきました。

御質問の、目的はというところでございますが。人・農地プランにつきましては、日出町では平成24年頃から取組を始めまして、その後、国の事業内容の変更、それから、人・農地プランのもう少し実効性があるものを取り組めというところで、この人・農地プランの実質化という形でなったところでございます。

議員御質問の目的につきましては、最終的には集落の合意の下に作成された、5年、10年後の将来のプランを実行することで、農地集積を進め、中心経営体を確保して農地を守って、持続可能な地域をつくっていくというところが目的というところになります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やはり今、農業を続けている人に関しては高齢化も進んでいますし、私なんかもう70です。あと10年できれば。できるかなという感じがしているんです。

やはり、集落ちゅうか地域の将来、5年先、10年先の、この農業はどういう形になるかちゅうのは、やっぱり集落の方々の努力とか、それと皆さん方、行政の方がどういう道筋をつくっていくと農業が衰退なくて済むと。それを農家と一緒に計画とかいうのを進めていただければというふうに思います。

今回10月に研修した市でも、やはり農地の集約化とかそういうのが進めていまして。やはり、生産量なり農家の収入とかいうのがアップした事例もございます。

ですので、やっぱり、この辺の行政がどういうふうなプランで農業を導いていくかちゅうのも大事になってくると思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

続きまして、もう一緒の内容になるんですけども。この人・農地プラン、集約化を、地域の方々と将来にわたっての計画を把握したということで。町内の農業者数それとか経営面積などに、変化は出るんでしょうか。その辺をお聞きます。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

人・農地プランによつての農業者数と経営面積というところでございますが。

基本的に、そのプラン自体は行政も入り、集落の方と一緒に作成していくというのは基本でございます。

それを作ったからといって、直ちに成果が表れるわけではございませんが、将来に向けて耕作放棄地の発生を防ぐ、それから、中心となる経営体が農地を集約することになりますので、全体的には、今、農業者が減っておりますが、将来的には、やはり少なくなってくるということになります。

ただ、集約しますので、個別経営体の規模拡大というところが増加してくるというふうに考えられます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） これ、6番、7番というのが、日出町の今後の小規模農家に対

する考え方を、少しずつ何か変えていかないといけないんじゃないかなっちゅうことで質問しております。

基本的に、プランを作成するんですけれども、成果はあまり変わらないじゃないかと。確かに、農地を今まで小さかったのを集約化することによって、経営自体は大きくなるんですけれども、面積はそんなに変わらないんじゃないかなと、私もそのように思っています。

そこで、やっぱり、それから漏れた方々、小さい、今までのとおりの農業を進めている方々に対しても、やはり細かなプランとか指導のほうを今後やっていかないといけないかと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

では、次に、農地の集積化や集約化を進めたら、農産物とか特産物、先ほど8種類とか言われていましたけれども、それ以外でも収穫量や収益に変化は表れるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

農産物の変化というところでございますが。先ほども申しましたとおり、農地の集約化というのが基本になりますので、集約化が図られたがゆえに今、担い手の規模が拡大するとなります。小規模で耕作されている農作物については減少していくのかなというところですよ。

農作物でも特に、産地拡大品目など推進していく品目につきましては、当然増加していくということになるかと思えます。集積することで、当然、効率化も図られますし、それによって、収穫量と収益のほうも上がってくるというふうを考えられます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 集約化とかしますと、同じ農産物がたくさん収穫できるようになります。そうすると、町内で消費する分がだんだん少なくなるんじゃないかと思うんです。

大規模経営のところに関しては、町外・県外に出荷されている方が増えるんじゃないかと。そうすると、町内の例えば、ふれあいだとかマルショクだとか、今、卸している方々がたくさんいらっしゃるんですけども、そういう小規模経営で作られている方の農産物が少なくなるんじゃないかっちゅうのを懸念しておるんですが。

やっぱり全体的に、この町内においても、今までと生産量っちゅうか農産物の量が変わらないような仕組みを今後も考えていってほしいなというふうに思っております。

それから最後に、日出町は今後、先ほど言われましたが、5年、10年先、どのような農業を目指して将来計画を立てているのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

どのような農業を目指してというところでございますが。第5次総合計画に掲げていますように、担い手につきましては、中核的な担い手、それから新規就農者の確保、人の問題です。それから、多様な担い手などの人づくりです。まず1点目は。

2点目は、品目や産地拡大、それから先ほども説明しました高収益作物等への転換も図っていきますので、物づくりと。

それから、生産活動に取り組める環境づくりも併せて必要になってこようと。また、生産基盤の整備、それから、効率化、利便性の向上などで、最終的には担い手確保、それから生産性向上、農地保全など多様な活動による、魅力と活力ある農業を目指してというところで総合計画では掲げているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 将来のあるべき姿、魅力だとかそういうところを、やはり、もう一度。今、生産されている農家の方々に広報として、何回か伝えていただきたいと思うんです。「日出町は何してくれるのかな」という声が大半でございます。

ですので、やっぱりその辺、皆さん方が計画立てているやつをもう一度、町政だよりであるとかそういうことに載せていただいて、もう少し広めていただきたいと思います。

多くの小規模農家のために、今から種まきをしていただきたいと思うんです。先ほどもそうです。「将来の日出町は、こういう農業を目指してやっているんだ。そのためにこういうことをやっていくので、皆さん御協力お願いします」だとか。

それから、今からもう衰退していく小規模農家に、どんどん高齢化して衰退していくんですけども。逆の発想で、どうしたら皆さんが活性化するのか。そういうところのアイデアを、どんどんばらまいていただいて、日出町の農家の皆さんがもうかる農業を目指していただきたいというふうに思います。

ちなみに、別府市ではJAのふれあい市場ですか、そういうところに出荷している方々に、今、肥料だとか種だとかいうのが全部高騰しています。出荷してくれた方に、補助金として年間400万円ぐらいを予算として割り当てて、その種代とかいうところの補助をしているというふうに聞きました。

やっぱり、そういうことも一つのきっかけだと思うんで、その辺も今後検討していただけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続いて、地震・津波の防災訓練について、質問いたします。

ここ最近、地震発生の報道が少し和らいできました。そういうことで、やっぱり危機感に関する希薄化っちゅうんですかね、それが少なくなったかなというふうに私自身も反省をしております。

す。

1月5日に実施された地震・津波の訓練は、大変有意義な訓練であったと思います。

そこで、今後の地震や訓練について、何点か質問いたしますが。

まず、別府湾には、25キロから43キロの長い3つの断層帯が混在していると言われております。とにかく別府湾で発生する地震が心配なところでもあります。今は南海トラフ地震も、あと30年以内に発生するというふうにと言われております。

今後、やっぱり別府湾に影響を与えるであろう南海トラフや中央構造線断層帯などの地震が想定されておりますが、万が一、これらの地震が発生した場合、日出町への津波到着時間、それから、津波の大きさ、高さ。この辺をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 質問にお答えをいたします。

大分県の調査によりますと、南海トラフ地震による津波の日出港への到達時間は、1メートルの津波高が85分、最大の津波高5.01メートル、これが108分と想定をされております。

また、中央構造線断層帯の地震につきましては、震源地が別府湾であった場合、1メートルの津波高が日出港で28分、大神漁港で12分、最大の津波高、これが日出港では4.8メートルですが、これが48分、大神漁港では最大津波高が3.64メートルですが、これが46分で到達すると想定されています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 今、室長が言われましたが、やっぱり南海トラフのときに関しては、1メートルで85分。やっぱり1時間半ぐらいです。それから、中央構造線断層帯に関しましては、やっぱり28分と短い時間になっています。

ここなんです。やはり「地震が発生した。あ、どうしようか」。津波警報とかが出ます。そうすると、何分で到着するんかというのを大体知らない方がたくさんいると思うんです。その辺を、ちょっとこの質問で突き詰めていきたいと思います。

この情報を知っていると、津波が到着する高さもこれぐらいあるっていうのを知っていると知らないのでは、やっぱり地震発生のときに生死を分ける知識となると思いますので。訓練のときとか小中学生の授業の一環として、やっぱり幾度ともなく知らせていただきたいというふうに思っています。

これが、やっぱり一番大事なんです。知っているか知らないか。やっぱり、動けない方でも知っている、どうしなきゃいけないと日頃からの準備ができると思いますので。ぜひ、この辺を知識として広める工夫をお願いしたいと思います。

それで、次の質問です。

津波到着時間が、早いときで28分、それから85分とかいうふうな時間がかかります。私たちは、やっぱり地震が発生した場合、携帯やスマホに緊急速報が多分、「地震です。津波が発生します」ちゅうことで入ると思います。それで、これを、いつもスマホだとか携帯を持っている方は、情報を知ることができますが、やっぱり持たない方、情報が得られん方が町民としては多くいると思うんです。

そこで、「津波が発生します。至急避難してください」などの連絡を、防災無線を使って町内に、津波危険地域の方々は特に。連絡することはできるのかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

気象庁から津波警報等が発せられた場合には、速やかに防災無線で住民への周知を行うほか、緊急速報メール、ホームページ、SNS、Lアラート等あらゆる手段を用いて、避難や警戒を呼びかけていきます。

また、到達までに時間的余裕がある場合には、消防団等により沿岸部への周知を行うこととしています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） その緊急速報、それは、津波到着までの時間だとか津波の高さというのは入っているんですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

町から発する緊急速報メールには、到達時間や津波の高さ等を記載して発信したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ぜひ、そこが一番大事だと思うんです。あと30分、あと1時間で津波が来るのか。じゃあ逃げなきゃいけないなど。隣に体の不自由な人がいる。声をかけて一緒に避難しなきゃいけないとか、そういうことが時間の中にできると思うんです。

ですので、ぜひ津波の到着時間と津波の高さ、どこまで逃げれば安全だというのがそこで分かりますので。ぜひ、防災無線を利用するときに関しましては、その辺の情報を入れていただきたいというふうに思います。

それから、11月5日に津波の訓練があったんですが、いつもこのときに聞くんですが、参加人数と参加された年齢層の方を把握しているのか聞かせてください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

11月5日に内閣府との共催で実施をいたしました地震津波防災訓練では、18地区769名の方に参加を頂きました。参加者の正確な年齢は把握しておりませんが、おおむね高齢者の割合が多かったと認識をしております。

今後、幅広い年齢層の参加を促すために、広報や訓練方法について、見直しを検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 18地区で769名の方च्छゅうことです。かなり多くの方が参加されているんですけど、いつも、やっぱり高齢者の方が多いと。若い人に関しては、なかなか訓練に参加してくれないという嘆きの地区もございますので。どうしたら今後、低年齢層から高齢者まで参加できるかどうかच्छゅうのを工夫をしていただきたいと思います。

次の質問が、一番私が聞きたいところなんですが。今回の津波訓練では、津波危険地域である沿岸部を主体として、多分、実施されていると思うんです。参加された方々のほとんどが、自力の歩行が可能な方が参加されているんです。多分、車椅子とか松葉づえとかそういう方々は、多分あまり参加されていなかったと思うんですけれども。地域には、また先ほど言いましたように、自力歩行の困難な方とか、高齢者の方、障がい者の方などがたくさんいらっしゃると思うんです。それぞれの地域で、そういう自力歩行が困難な方、障がい者の方、それぞれ何名ずつぐらいいるのかとかいう、そういう把握は行っているでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

日出町地域防災計画（地震津波対策編）に記載のとおり、津波による浸水想定区域を全部または一部含む行政区は、町内に25行政区あります。

日出町では、昨年度より津波に限らず発生が予想される災害に対して、避難行動要支援者のための個別避難計画の作成に取り組んでいます。

この計画作成のために避難行動要支援者の把握を行ったところでありますが、その結果、令和5年度の25行政区内の避難行動要支援者の人数は85名となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） すみません、もう一度確認します。この85名というのが、避難行動要支援者が85名ですかね。それは、以前私が質問したときは結構、2千人ぐらいいるっちゅうのかな。そういう登録はあるっちゅうことで聞いたんです。結構、少なくなっていますね。

それで、何が言いたいかわちゅうと、訓練の主な目的というのは、やっぱり動く方が避難するのも一つは大事です。ですけれども、このように避難行動ができない方、弱者という方、そういう方々をいかにして守るか。いかにして早く避難させるかわちゅうところが一番大事な訓練になってくると思うんです。

ですので、ただ「津波の訓練です。皆さん時間になりましたので、避難してください」じゃなくって、「どうして、あそこの隣のおばあちゃんを避難所に避難させるか」。そういう人たちを、やっぱり地域の方々が、みんなで知恵を出し合って、みんなで力を出し合って、避難に結べるかわちゅうのが、やっぱり訓練の一番大きな目的だと思いますので。

やっぱり、それぞれ、今度訓練が終わった時点で、ここの地域にはどういう問題が存在しているのかとかいう、吸い上げていただけるようなアンケートなり情報収集というのは、可能なんではなかね。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

先般行いました11月5日の地震津波防災訓練につきましては、12月17日に、また振り返りのワークショップを計画しておりますので、その中で、またお話を聞いてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ぜひ、お願いしたいと思います。そういうワークショップでどういふような意見が出るか、また想定される問題は何かというのを、やっぱり広げていただきたいと思います。

私が聞いたところによると、車椅子の方が避難するときに、ちょっとした砂利道で行くと、車椅子が動かないとかいう問題もあるとかいうことを聞きましたんで。その辺も、避難するところが、砂利道があったり、急傾斜があったり、階段があったりして避難できないちゅうのが町内にたくさんあると思うんです。それを早めに対策するのが、やっぱり町の行政の仕事だと思いますので、よろしくお願いします。

それから、あと避難行動要支援者が85名ということで、1人につき2名ずつのサポート者が多分、必要となってくると思うんですが。その85名に関しては、サポートされる方は、もういらっしゃるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

令和3年5月に改正された災害対策基本法において、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務化されました。

その計画に記載する必須項目として、議員御指摘の避難をサポートする者は必要となっております。計画作成に取り組む中で、区長さんや民生委員さんの協力を頂いておりますが、実際に避難のサポートをしていただける人材の確保が大変困難な状況となっております。

個人が確保できない場合は、自治区や自主防災組織などの組織や団体、地域に事業所や宿舍などを有する企業なども避難支援等実施者や避難支援等関係者として協力を得ることも考えられます。

対象を広げることにより、できるだけ早い時期にサポートする者の確保を行うよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり、有事の際に一番、高齢者や行動弱者が助かるというのは、どういうサポートがあるかどうかで大きく変わってくると思いますので。ぜひ、サポートされる方の人材の募集だとか、人材の集めというのは地域に任せておくんじゃなくて、行政のほうも知恵を出し合って進めていっていただきたいと思います。

今度、一番最後をお願いしたいのが、やっぱり町内一斉に訓練するんじゃなくて、地域で状況が違ってくると思うんです。本当に海岸に近い、例えば日出で言うと、北浜とか南浜の方々や何かは目の前が海です。そういう方々とか。今度、ちょっと低いですけど真那井方面に行くと、海岸からかなり離れている民家とかございます。そういう方たちは、若干やっぱり内容が違った訓練の方法が必要だと思うんです。

やっぱり、地域に合わせた地域ごとの訓練計画を、ぜひとも早急に整備していただきたいというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩いたします。午後2時40分より再開いたします。

午後 2 時 28 分休憩

午後 2 時 38 分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2 番、阿部峰子君。阿部峰子君。

○議員（2 番 阿部 峰子君） 日本共産党の阿部峰子です。前置きを短くと言われましたので、今日は短くしたいと思います。

イスラエル軍の攻撃が激しいです。毎日、テレビで放映されています。また、先日、自衛隊の F-2 戦闘機が 4 機、初めて民間の空港、大分空港に着陸しました。大分市の敷戸では、弾薬庫の地下化で大変なことになっています。敵が攻めてきたら大変だから練習するんだと言います。ミサイルを地下に隠すんだと言います。しかし、日本は攻められたらもうおしまいなんです。日本の周りには原発だらけなんです。食料だってすぐ尽きてしまいます。肝に銘じて、戦争に至らないように話し合いを頑張って粘り強く頑張っていかねばならないと思います。戦争の準備は駄目です。戦争の練習も駄目です。戦争は絶対にいけません。子供たちを、孫たちを、再び戦場に送ってはなりません。

では、質問に移ります。私は、豊岡公園について意見を聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、日出の町の公園の現状ですが、日出町、公園は何か所ありますか。トイレ、水道、ベンチなど充実していますか、お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、阿部峰子議員の御質問にお答えいたします。

日出町が直接管理している都市公園ですが、14 か所になります。トイレの数ですが、14 か所の公園全てに設置しておりまして、水道についても、トイレの手洗いとは別に設置をしております。ベンチにつきましては、島山児童公園を除いてベンチ及びベンチに準ずるような施設を設置しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2 番 阿部 峰子君） 公園は 14 か所とお聞きしました。

私は、そのうち 10 か所を見てまいりました。ベンチが古かったり、トイレ巡回中のステッカーがあって、前回行ったときにはなかった水道に鍵がついていました。水道あったんですけど、鍵を入れないと水道が出ないというのがあったんですけど、それが 2 回目に行ったときは鍵がついていました。

また、屋根が壊れかけて下に電気はつかないというのがありました。水はありました。屋根が壊れて、上の屋根のセメントがぼとんと下に落ちていました。危なかったと思います。

また、洋式のトイレだったり和式のトイレだったりしていました。

黒岩公園では、女子トイレの電気はつかなかったです。洋式トイレは、みんなのトイレだけありました。黒岩公園は、2つトイレがあるんですが、もう一つのは男子トイレのみ洋式で、女子トイレのは洋式ではなく和式でした。電気はつかないところが幾つかありました。

最後に言いますが、こんな公園を充実させていただきたいと思います。

2つ目の質問です。この公園で十分とは思いますが、町長にお尋ねします。公園のあるべき姿は何でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 公園のあるべき姿ということですが、一般的には、住民のレクリエーションの空間、それから良好な都市景観の形成、都市環境の改善、生物多様性の確保、豊かな地域づくりとなるような交流空間の提供といった、これまでの機能に加えて、阪神淡路大震災以降は、公園に防災機能が求められるようになっておりまして、国民的にもそれに期待するところが大きいことから、その重要性はますます高まっていくものというふうに思っています。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） そのことを十分に考えていきたいと思っています。

3つ目の質問で、豊岡公園についてお尋ねします。豊岡公園は、防災公園といいますが、どのような構想ですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

その前に、先ほど議員が指摘された公園のメンテナンスについてなんですけど、ちょっといろいろ多くて書き切れませんでしたので、また後で教えていただきたいと思います。

ただ、安全対策、遊具とかそういったブランコとかについては、1年に一遍は必ず点検をして、担当のほうで把握はしておりますので、こういったところのほかの施設についても、引き続き今後はメンテナンスのほうをしっかりとやっていきたいと思っております。

ただ、和式トイレについては、なかなか予算上のこともありますので、これについてはできることから始めていきますけど、和式トイレについてはなかなか洋式にするというのは、この場ではお答えがなかなかできないかと思っております。

次いでは、豊岡公園の防災公園としての構想について御説明いたします。

防災公園は、地震や津波などの災害時に避難場所や活動拠点に指定されている公園です。豊岡公園は、日出町地域防災計画において、防災拠点としての機能を一層効果的に発揮するよう、広

場及び園路の整備を求められております。

また、有事の際には、周辺地区からの避難者を収容し、生命を保護する役目も担うものと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 防災拠点としてというところで、重要だと思うので考えておきたいと思います。覚えておいておきたいと思います。

④番、全体像を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

公園の全体面積は8.7ヘクタール、用地買収面積は6ヘクタール、園路の延長は約540メートルで、道幅は、車道部分が7メートル、歩道部分が2.5メートルとなっております。

園路には、宮川、川なんですけど、宮川を渡る橋梁を計画しておりまして、橋梁延長は9.8メートル、橋台の高さは約5メートル、土台となるくいの長さは28メートルとなっております。

園路の横には多目的広場を設置し、平時にはレクリエーションや豊かな地域づくりとなるような交流広場を目指すとともに、有事の際は防災拠点となるというふうを考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 交流広場などを考えているということですが、完成までの建設費を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

この豊岡公園は、実際は平成9年度からの事業実施を行っておりまして、現在、国の認可を受けている施設としましては、園路、園路には橋梁も入っております。そして、2番目に多目的広場、3番目に駐車場、合わせて全体で13億6千万円となっております。

なお、取得した用地の中には、遊歩道、展望広場、散策道、遊戯広場などを計画しておりますが、これは、現在のところ公園整備を行う民間事業者を公募して選定する制度を活用することを計画しておりますので、建設費については、それによっては大きく変わりますので、現在は未定というふうにお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 園路というのが、道路のことですね。園路と多目的で13億、そ

のほかは今から公募をしたりして幾らかかるか分からない。分かりました。橋だけでは幾らですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今お答えできる範囲としましては、橋梁の橋台工事、右側と左側と両方あって、今、右側の工事の発注ということで入札中でございます。これについては、もう予定価格を公表しておりますので、たしか1か所6,800万程度だったと承知はしております。

反対側も同じぐらいかかるとしまして、残り、橋桁といいますか、床版といいますか、道路の部分の橋梁の部分については、詳細設計は今後再度行うということで、その概算は今申し上げることはできないと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） その間で、県が無料で土地を提供してくれたというのがありますが、どういうことか、説明をしていただきたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今、議員が申されました大分県有地、これはちょっと橋梁の部分とは全く話が違うということで御理解いただきたいと思っております。橋梁は、今、園路、道路です。

今回、大分県が土地を1ヘクタールほど無償で譲渡していただいたところについては、園路から北側、山部分の斜面の竹林、この竹林について1ヘクタール分、農業サイドで持っていた土地を公園敷地の中で活用してほしいということで、無償で譲渡をしていただいております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） どういうことで譲渡をしてくれたんでしょうか。無償ですか。理由を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） もともと、この公園の都市計画決定というのが平成8年に行っております。そのときにこの大分県の竹林もその範囲の中に入っておりました。私どもも、この竹林については公園の敷地として活用していただきたいということで再三お願いをしていたところなんですが、なかなか県のほうも難しいということで御返答いただいております。令和3年のときに大分県のほうが無償で譲渡をしたいという申し入れがありました。

私どもとしては、維持管理のこともまだ全く、検討といいますか、どういったふうなレイアウトをしていったらいいかというのは、まだ認可をしていない区域ですから、公園区域内ですけど事業をいつまでするという区域ではありませんでしたので、その部分がまだ白紙の状態でありまし

た。

ただ、私どもが譲渡を受けなければ、当然、民間のほうにいわゆる公売等も考えておるということでしたので、そうなると公園の敷地内に公園とはまたそぐわないような看板類とか、いろいろな民間のほうでの設置とかそういったことが起こる可能性もあるということで、私どもとしては、もうこれは公園の一带として管理していくべきだということで、譲渡を受け入れたということをございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 再三お願いをしていたけれども、令和3年に、民間に売ると県が言ったので、そんなことじゃ困るからちって町がもらったんですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） ちょっと少し言い方は違うんですけど、やはり公園敷地、公園の用地の中ですから、公園のほうで管理してもらうのが筋だろうということで、話を受けたということです。

ただ、私どもが受けなければ、県としても管理がなかなか難しい土地でありますので、ほかの方法を考えたいということですので、それについては民間のほうに売却することも一つの選択肢ということで聞いておりましたので、それは、私どもとしては今後の公園のレイアウトを考える中で、そこで全く違うものができてしまうことも検討した結果、今回頂いておいて、私どもの公園の中でしっかりと活用していくということを考えてということをございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） そうすると、園路とおっしゃいますが、その道路の完成予定というのは、今ずっと工事中と思うんですけど、いつですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 実際の認可を受けている完成年度は、令和9年度になります。

ただ、今使わせていただいている予算、国土強靱化の予算を活用して行っておりますので、その予算は令和7年度までということで、この園路は令和7年度までに完成するように言われております。よって、令和7年度ということによろしいかと思えます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 園路が令和7年度に完成ということですね。それで終わるようなことはできないですね。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 先ほど国土強靱化というふうにお話しさせていただきましたが、この国土強靱化の予算、そしてそれに伴う5か年の加速化対策事業債という非常に有利な起債がありまして、その起債が防災公園で使えるということで、この事業にこの予算を加えることになりました。

その中で、どうしても防災公園ですから、園路だけを終わらせても機能はしないということで、これについてはもともと全体の計画の中に多目的広場とか先ほど言いました遊戯広場とかがあるんですけれども、その中で多目的広場を同時に終了させることで、予算の条件であるということは、去年の一般質問でもお答えさせていただいていますが、それを条件ということですので、令和7年度までに多目的広場と園路を完了させるということが、私どもが今計画しているところでございます。よって、園路だけというわけにはなかなかいかないと思っております。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 園路だけではなかなかというのは、分かりましたけど。

その橋の工事なんですけど、私見に行きました。園路、道路を歩いて見に行っただけですけど、こっそり。小さい川なんです。小さい川なのに、こんなにお金がかかるものかと信じられないんですが、何か秘密がありますか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 御説明いたします。

橋梁というのは、園路の一部です。園路の中に橋梁の道路が通っているわけでございます。よって、その園路の高さと同じ高さにしないといけないわけです。橋梁の橋、道路は、車が走る部分は。

それとは別に、宮川という橋がもう少し七、八メートル下に川底があるんです。その川底を上げて工事をするということは、基本的に難しいと。これは、今の川の形状から見たときに、今の現況の川の形を取ってくださいということで、大分県と協議を今しております。そうすると、道路の高さと川底の高さが非常に高さが高い。ただ、水が流れるところはその川底から何メートルかまでだということになりますと、残りのこの5メートルほど宙に浮くんですけども、道路の高さと川の深さから見たときに、どうしても高い橋台といいますかそういったものを造らないといけないということになりましたので、その部分が予算としては加算されているというふうに御理解いただければと思います。

ただ、議員がおっしゃるように、経済的に何かを造ろうとすれば、橋梁の高さを下げればいいんですけど、下げることによって、今度は園路の高さが極端に川底に向かって下がることになります。そうすると危険を伴うような園路、道路を造ることになりますので、防災拠点としてはそのような道路は認められないということで、道路の構造令とかに沿った道路を今造っていると。

ただ、簡単に言いますと、道路の高さと川の底が極端に高さがありますので、その部分を調整するために橋梁の土台部分が大きくなったというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 私が別府土木事務所にお尋ねしていろいろ聞いたんですけども、砂防というのがあるんですか。そのところを教えてください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 宮川の川というのが、大分県の砂防指定の河川ということで、いわゆる土石流とか、川の水とは別にそういったものが流れ込むおそれがある川ということで指定をされております。

よって、その砂防、今おっしゃられた別府土木の河口砂防課のほうと、私どもは自分のところの準用河川宮川ですけども協議をしないといけないということで、その協議の中でいろいろ橋梁については話をして今の形になっているというふうに思っただけだと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） はっきりよく分かりませんが、小さい川だけど、いろいろ工事するの、道がくねっとなるので真っすぐ行かせたいので、そんな立派な工事が必要だということと、砂防の工事もしなくちゃならないのでお金がかかるということによろしいですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 砂防の工事というよりも、そういう土砂災害が起こる可能性がある河川ということで指定されている以上、別府土木事務所と協議して今の橋梁の形を整えたということで、砂防の工事ということを直接今やっているわけではなくて、橋を架けて道路を造るという工事を今やっていると、そのときに下の川の河床といいますか、川の底の部分と、あとその護岸というんですけど、川を守る、土手を守ると、その部分は土木事務所とも当然協議して、この高さでいいですねとか、この幅でいきますとかいうことは当然協議して工事を行うということで、協議は終わっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） これは、私は聞いた話なんですけど、昔、町村合併という事件があって、日出町がほかとは合併しない、独立独歩でいくんだみたいなことで合併しなかったときに、ちょうどこの豊岡公園のお話があったときで、道路だけは造ろうと決めていたのではなかったか。変更したのは、一番の原因は何かを知りたいんですが。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今、議員がおっしゃられたのは、平成17年頃、15、16年頃の市町村合併をするしないの時期のお話ということでよろしいですね。

その前に、大型の総合運動公園として豊岡公園を実施するというので最初に認可をもらっていたんですけど、やはりいろんな諸事情で今回もなかなか難しいということで、先ほど言いました平成17年から平成26年までの間、公園事業がストップしております。その間に、こういう今の道路の話とかいうのが出てきたんだろうとは、私は承知はしております。

その中で、平成27年度から現在の防災公園としてスタートしたとき、このときは、議員が御指摘のとおり園路と駐車場のみで認可、いわゆる道路と駐車場は造っていいですと、全体計画の中でこの2つは造っていいですということで認可をもらったのが平成27年となっております。

かといって、多目的広場とか遊戯広場とか展望広場とかいうのを造らなくていいですということではなくて、全体の計画というものがもう平成27年の段階で打ち出されていたんです。それで認可をもらって、道路、園路だけを先にやりますということで、国のほうに申請をして、平成27年5月に認可を頂いているんです。そのときに、当然、議会のほうにも全体計画をお示しして、その中で道路のほうをやっていきますということは、当然御了解得た上で事業費をつけて、平成27年度から新たに防災公園として事業を行っておりますので、その時期は、最初は園路というのはとにかく先に園路をするという、そういう御理解でいただければと思います。

先ほどからちょっと去年の3月の議会の話、一般質問の話もしましたが、今年の2月21日に、今回のこの多目的広場を加えて事業を行ってもよいという認可を頂いております。それで、去年の12月の議会のときに9千万の工事の予算を国土強靱化で頂いて、その分では多目的広場もやっていきますと、予算がつかましたら、認可が終わりましたらやりますということで皆様に御了解を得てやっているということで、この多目的広場が加わったのは、実際は今年度からというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 大体経緯は分かりました。分かりましたけれども、予算も、そのときの説明で国が半分出します。あとの半分は起債なんですけど、起債が発生した時点で半額になります。結局、4分の1になります。予算の4分の1でできますということで動き出したとは思いますが、よし4分の1でできるぞみたいなことで動き出したと思うんですけど、その国の半分とか、あとのもう半分とかもやっぱ税金と思うんです。だから、大事に使いたいと思うんですけど。

一番最初に今ある公園を教えてくださいというのは、今のときのためなんですけど、今ある公

園、児童公園とかを充実していったほうが住民のためになる、住民が喜ぶというふうになるんじゃないかと思うんです。

この前の区長会のときも話がありましたが、敬老会の補助金とかも少なくなっただけで、喜寿のお祝いも出産祝い金もなくなって、給食費無償化もなかなかできなくて、近くに友安川というのがありますね。その友安川の改修のほうが先じゃないかと思ったりするんです。それで、町民が喜ぶようなことを先にしてもらいたいと思うんですが、何とか方法はないものでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子議員、簡潔にしないと次の質問ができなくなります。

○議員（2番 阿部 峰子君） 取りあえず、道路と多目的広場の完成を待つ、話はそれからだということになるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 公園に対して、今これだけ14か所も公園がありますから、この公園がということですが、今、先ほどちょっとお声がありましたけど、もともと公園が必要だということで開始しております。一回ストップして、この公園をどうするかというときに、やはり公園をしないということになれば、当然今までかかった国庫補助については返金をしないといけないとか、せっかく公園として土地を売買して売っていただいた皆様も公園を楽しみにして売っていただいていると、そういう方の気持ちも全て踏みにじってもう何もしないということは、やはりそのときの担当も、議員の皆さんも、これはやはり形を変えてでもやったほうがいいんじゃないかということで結論を出していただいたと、私は承知しております。

その中で、今回多目的広場を入れたことも、入れなくて通常の公園の予算でいきますと、日本全国公園の事業をやっていますから、日出町だけたくさんの事業費はつけてくれませんので、通常どおり2千万とか3千万とかの予算しかつかないとなったときは、15年とか20年ぐらいかかるんじゃないかというような試算が出ておりました。

その中で、今回の有利な起債をやって短期的に終わらせたときに、非常に町の持ち出し、借金が減りますから、その中で多目的広場がある程度までお金、同じ、いわゆるお金をほぼ日出町としては通常の予算でやったときに多目的広場を造るよりも、多目的広場に出資するお金はほとんど要らなくなるような試算になりました。いわゆる国の補助が多いものですから、通常の工事でやるよりも非常に予算を少なくしてやれると、だから日出町としてはすごくメリットがあるということで始めさせていただいたところです。

議員が言われますように、公園自体がとか、日本のお金がとかいうことになると、それは私には分かりませんが、日出町だけのことを私は考えていますが、その中では少しでも有利に、お金を少しでも使わずに、今後の維持管理も民間のほうに少しでも任せることによって、お金を使わずに、皆さんが楽しく、毎週でも来たいような公園を造るのが私たちの使命だと思って

いますので、ぜひ御理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 取りあえず、道路と多目的広場の完成を待つということできたいと思います。

次の質問に移ります。自衛隊に自衛官募集のための名簿を提供するということについてです。

①番、来年も１８歳の名簿を自衛隊に提供するのでしょうか。全国では、１５歳や１８歳、２２歳の名簿提供があるように聞いていますが、どうですか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

６月議会でも答弁いたしました。自衛官及び自衛官候補生の募集事務につきましては、自衛隊法第９７条第１項の規定に基づく法定受託業務となっております。対象者情報の提出依頼につきましては、自衛隊法施行令第１２０条に基づき提供いたします。今年度中に１８歳になる方が対象となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 日出町は１８歳の名簿提供ということですが、その内容を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

内容につきましては、氏名、生年月日、性別、住所を記載しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 名前と生年月日と住所と性別。どのような形式の提出依頼でしたでしょうか。全国では、紙ベースだったりメモリーで渡したり、もうすぐに封筒に出せるような宛名シールで渡したりしていますが。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

先ほど御答弁いたしました氏名、生年月日、性別、住所を記載した内容のものを依頼されており、紙媒体でのお渡しとしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 紙ベースということで、分かりました。

以前、私が質問したときに、名簿提供を望まない方のための除外申請について検討すると言っていたのですが、状況はどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

今年中に要綱等を整備し、来年から除外制度を実施したいと考えています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 今年中に整備をして、来年ですか。1月、2月のことでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

現在の計画では、12月末までに要綱を作成し、1月に周知、2月から3月につきまして申請を募集した上で、5月に提供と考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 2月、3月に募集し、5月提供ということで、分かりました。

町民へのお知らせの予定、方法は分かりますか。どんなことをしますか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

除外申請の制度が整いましたら、早々に周知の上、実施したいと考えております。

周知方法につきましては、町報及びホームページのほうを考えています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 町報、ホームページということですが。

高校に出向いて先生や生徒にお知らせするとか、高校のPTAにお知らせするとか、そんなことは考えておられませんか。検討してもらいたいと思うんですが。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 現在のところ、先ほど答弁いたしましたように町報及びホームページと考えております。ほかに方法があるかどうかは、協議したいとは考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 協議をしたいということで、ぜひ考えていただきたいと思います。

覚えておいていただきたいと思います。

町長にお尋ねします。大事な子供の18歳の住所、氏名、性別、自衛隊に提供するという
ことについて、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 名簿を提供することについての私の考えということでございますけど。

最初に課長が申しあげましたように、自衛隊法あるいは政令に基づいて求められているもので
ありますので、これらに基づいて適正に行わなければならないと思っています。

ただ、提供を望まない方々については、除外申請を受けることで町民の御希望にも添える形に
していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 去年までは黙って提供していたことについてのコメントはありま
せんか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 黙って提供したというか、先ほど申しあげたように、法律あるいは政令
にこういう定めがありますので、あえて皆さん方に広報するようなことはしておりませんが、
黙ってという指摘は当たっていないと思っております。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 黙ってと思うんですけど、引っ込めたいと思います。

本当のことを言えば、個人情報保護の観点から言えば、18歳の本人に情報提供、あんた自衛
隊にするけどいいんかえというふうに許可するか否かを確認するのが一番いいとは思いますが
、今回アンケートも取ったりするので、また来年に向けて皆さんに広報したいと思えます。

これで終わります。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日10時から一般質
問を続けたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日10時
から一般質問を続けることに決定いたしました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時21分散会
